

東根市「道の駅」整備基本計画

令和5年7月

山形県 東根市

【目次】

1	はじめに.....	1
1-1	基本計画の目的と位置づけ.....	1
1-2	「道の駅」制度の概況.....	2
2	基本構想における整備方針.....	4
2-1	候補地と整備の方法.....	4
2-2	基本コンセプト・基本方針・導入機能と施設.....	5
3	東根市の現状と課題.....	7
3-1	東根市の現状分析.....	7
3-2	上位関連計画の整理.....	20
4	交通実態の把握.....	29
4-1	ナンバープレートによる居住地範囲の調査.....	29
4-2	現況施設前面の交通量.....	31
5	道の駅整備のためのご意見（アンケート調査）.....	32
5-1	「よってけポポラ」利用者アンケート調査の概要.....	32
5-2	アンケート調査結果の整理.....	33
6	整備方針の検討.....	42
6-1	整備コンセプトと整備施設.....	42
6-2	施設規模の検討.....	44
6-3	配置・動線計画の検討.....	53
7	事業手法の検討.....	59
7-1	事業方式の検討.....	59
7-2	民間事業者の事業参入意向.....	60
7-3	VFMの検討.....	61
8	期待される効果.....	65
9	概算事業費.....	67
10	施設整備に向けた財源の検討.....	67
11	事業スケジュール（案）.....	68
12	今後の課題.....	69

1 はじめに

1-1 基本計画の目的と位置づけ

東根市は、豊かな自然環境と暮らしに便利な都市環境を併せ持ち、着実に定住人口の増加を見る都市です。今後も、周辺都市との連携を強化し、魅力ある都市として発展していくために、「交流」や「情報発信」が重要となります。

本市は仙台駅からの国道 48 号を經由して約 45km に位置しており、仙台方面からの観光客の玄関口として、また、年間 53 万人（H28 年度山形県観光者数調査時点）を集客する JA 産直施設「よってけポポラ」や、多世代交流の拠点である「大森山公園」が広域幹線道路の沿線に開設されており、これら施設と効果的に連携する「道の駅」を整備することで様々な相乗効果が期待されることから、平成 30 年 3 月に「東根市道の駅基本構想」（以下「基本構想」）を策定しました。

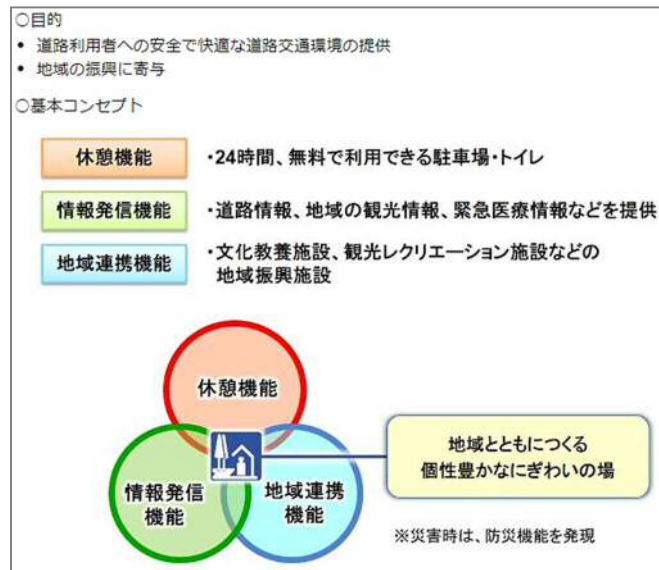
基本構想では、「自然の恵みとみんなの交流～道の駅（仮称）さくらんぼ東根～」を基本コンセプトに掲げ、仙台方面からの玄関口として、県内の「道の駅」と連携した情報発信する場としてゲートウェイ型の「道の駅」の整備、「果樹王国ひがしね GI 東根さくらんぼ」を全国に発信する「道の駅」づくり、子どもから高齢者までの多世代交流の拠点となる「道の駅」づくりを基本方針として定めました。

東根市「道の駅」基本計画は、基本構想を踏まえ、関連する上位計画や本市及び計画地周辺の概況、アンケート等の調査から、基本構想で設定した整備コンセプトや整備施設について再検証を行い、利用者にとって魅力的な「道の駅」を実現できるよう、導入する機能の整備方針などの基本的事項を定め、施設の規模や配置等を検討し、事業を推進することを目的とするものです。

1-2 「道の駅」制度の概況

国土交通省で定める「道の駅」とは、長距離ドライブ、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、円滑な道路交通を支えるため、安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩空間を提供するものです。合わせて、地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用した多様で個性豊かなサービスを提供する施設として、全国で1,198 駅（2022.8.5 時点）が登録されています。

「道の駅」は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域連携機能」、の3つの機能を併せ持つ施設です。



資料：国土交通省 HP

▲道の駅の目的と基本コンセプト

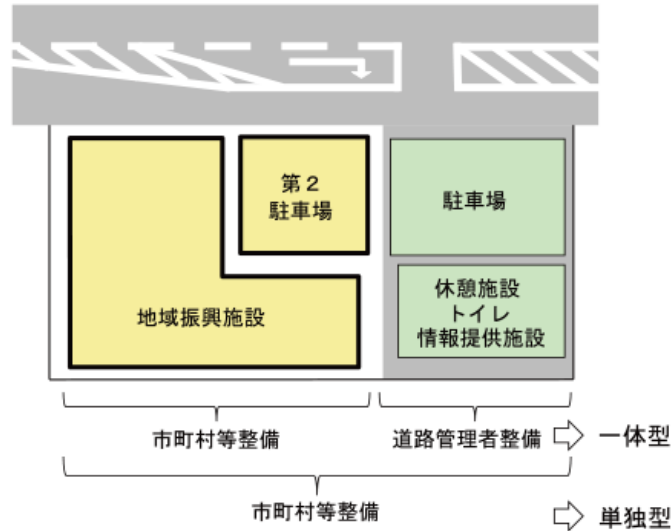
また「道の駅」として登録するための要件は以下のようになっています。

- 休憩機能
 - 利用者が無料で24時間利用できる
 - 十分な容量を持った駐車場
 - 清潔なトイレ（原則、洋式）
 - 子育て応援施設（ベビーコーナー等）
- 情報発信機能
 - 道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）
- 地域連携機能
 - 文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
- その他
 - 施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化
- 設置者
 - 市町村又は市町村に代わり得る公的な団体※
 - ※都道府県、地方公共団体が三分の一以上を出資する法人、市町村が推薦する公益法人
 - または市町村から土地・建物の貸与を受け、市町村と管理運営についての協定を締結する法人

資料：国土交通省 HP

▲道の駅の登録要件

「道の駅」は、市町村またはそれに代わり得る公的な団体が設置することとなっています。整備の方法は「道の駅」を設置する場所の前面道路の管理者と市町村等で整備する「一体型」と、市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類があります。



資料：国土交通省 HP

▲整備主体と整備内容

一体型の整備では、道路管理者が休憩施設の計画を策定し、市町村等（地域振興施設等の構想・計画作成）と「道の駅」に関する協定を結び、整備計画を策定して、2者がそれぞれの施設を整備。
⇒協議調整期間が必要

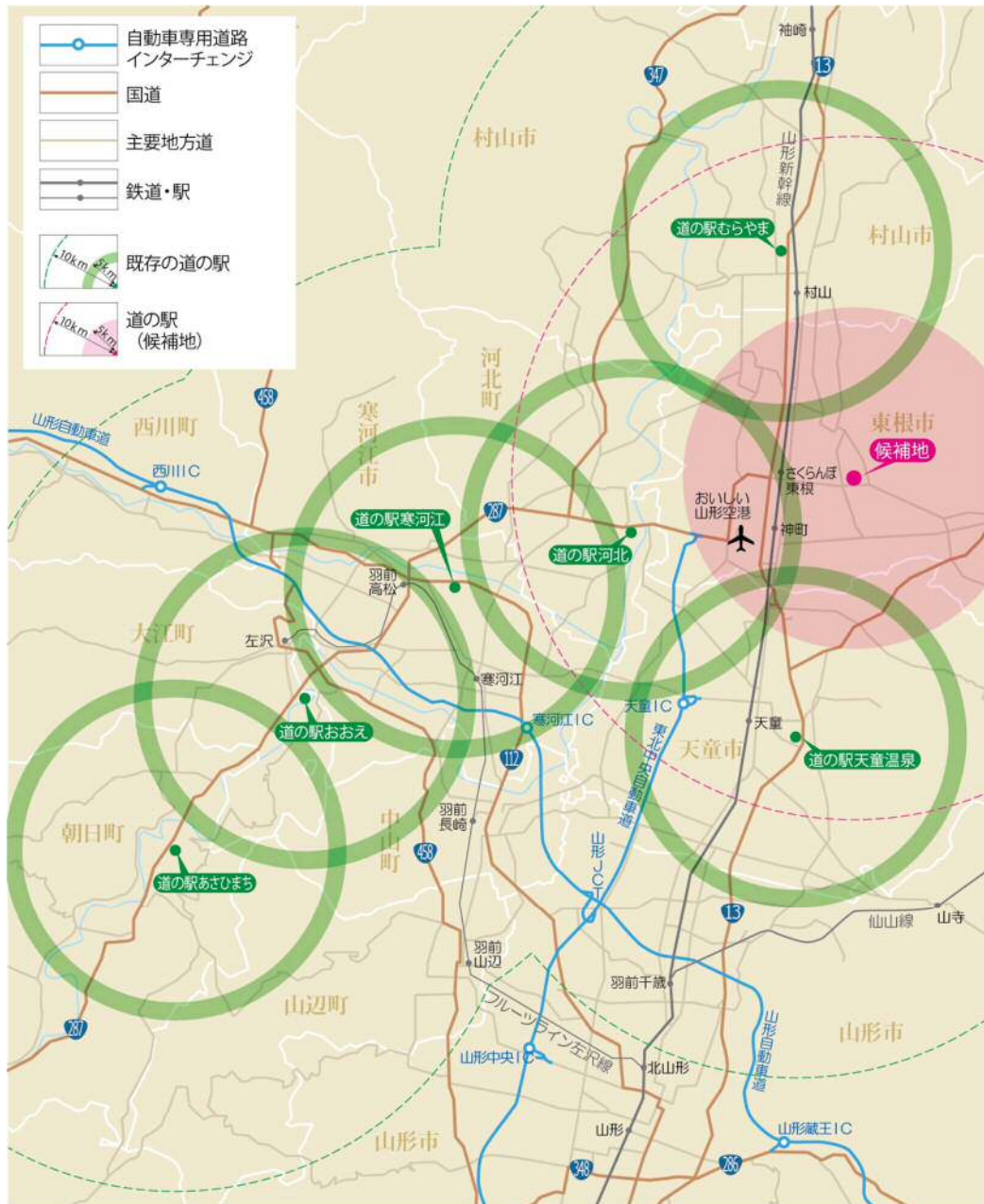
単独型の整備では、市町村等が「道の駅」の全体の構想・計画を策定して道路管理者に相談し、市町村等が「道の駅」の全施設を整備。
⇒一体型に比べて整備までの期間の短縮が可能

2 基本構想における整備方針

2-1 候補地と整備の方法

基本構想では、「道の駅」の候補地として隣接都市の道の駅と一定の間隔を持ち、沿道に集客性のある公共施設やJA産直施設が立地する「よってけポポラ」の周辺を候補地とし、“果樹王国ひがしね”、GI“東根さくらんぼ”を全国に発信する道の駅として、名称を道の駅「(仮称) さくらんぼ東根」としています。

また、整備手法は連携施設である「よってけポポラ」との緊密な連携による整備が必要であることから、市が行う「単独型」としています。



▲「道の駅」候補地

出典：東根市「道の駅」基本構想（H30.3）

2-2 基本コンセプト・基本方針・導入機能と施設

基本構想では本市の人口や観光等の現状、特性、課題を踏まえて「道の駅」を整備する必要性、必要な機能、基本方針などを決定しました。基本構想で決定した基本方針と導入機能・施設等は以下のとおりです。

(1) 基本コンセプト

【テーマ】

自然の恵みとみんなの交流 ～道の駅「(仮称)さくらんぼ東根」～

- ゲートウェイ型の「道の駅」の整備
- 「果樹王国ひがしね」を全国に発信する「道の駅」づくり
- 多世代交流の拠点となる「道の駅」づくり

(2) 基本方針

方針1 「広域性」

仙台方面からの玄関口として、県内、特に村山地域の道の駅と連携した情報発信

- ・ 計画地は、大規模な人口を擁する仙台都市圏から山形県への玄関口にあたります。仙台駅前から約45kmの距離にあり、自動車利用での観光来訪者の立寄拠点としても好立地の場所にあります。
- ・ そこで、当地区での「道の駅」は、地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型の「道の駅」としての機能を充実させていきます。

方針2 「地域性」

“果樹王国ひがしね”、GI“東根さくらんぼ”を全国に発信

- ・ 国の地理的表示保護制度（GI）に登録された「東根さくらんぼ」のブランド名を活用し、「よってけポポラ」と連携して、“果樹王国ひがしね”を全国に発信していく役割を果たす機能を充実させていきます。※隣接する「よってけポポラ」と連携を図ることで、“果樹王国ひがしね”の地域性を強力に発信していきます。

方針3 「多様性」

子どもから高齢者までの多世代交流の場として、それぞれの感性で楽しめる空間の提供

- ・ 計画地周辺には、集客施設や「あそびあランド」、体育館、グランドゴルフ場等の施設が立地していることから、これらを連携施設として相乗効果を発揮できるような「道の駅」の整備を行います。

出典：東根市「道の駅」基本構想（H30.3）概要版

(3) 導入機能と施設

◆道の駅「(仮) さくらんぼ東根」での導入機能・施設・設備及び整備・運営主体 (案)

機能	施設・設備	整備・運営		
		市	JA	他 ※2
休憩機能	●駐車場	○		
	●トイレ	○		
	休憩スペース	○		
	軽食・喫茶		○	○
情報発信機能	●観光案内所	○		○
	●道路交通情報	○		○
地域連携機能	●物産品販売※1		○	
	体験・運動・交流	○		
	イベント	○	○	
●防災機能の多様化	ヘリポート	○		
	●防災備蓄	○		
	マンホールトイレ	○		
	ゲートウェイ機能	○		○
その他	交通安全機能	○		○

* =国の定める登録要件／●=「やまがた道の駅ビジョン 2020」における必須の取組例

※1 6次産業化に関する特産品の開発・販売は隣接する連携施設「よってけボボラ」で行い、道の駅では特産品の情報提供等を行う。

※2 「他」は関係機関、交通事業者、観光関連団体、民間事業者等との調整を図りながら整備・運営を検討

出典：東根市「道の駅」基本構想 (H30.3)

3 東根市の現状と課題

3-1 東根市の現状分析

(1) 本市及び山形県の人口

本市及び山形県の人口の推移を以下に示します。山形県の人口は1996年以降減少傾向が続いていますが、本市に関しては2016年までは増加傾向でその後、減少に転じています。

2045年将来人口は本市、山形県ともに減少傾向にあります。また、ともに老年人口が増加する一方で、生産年齢人口や年少人口が減少しています。

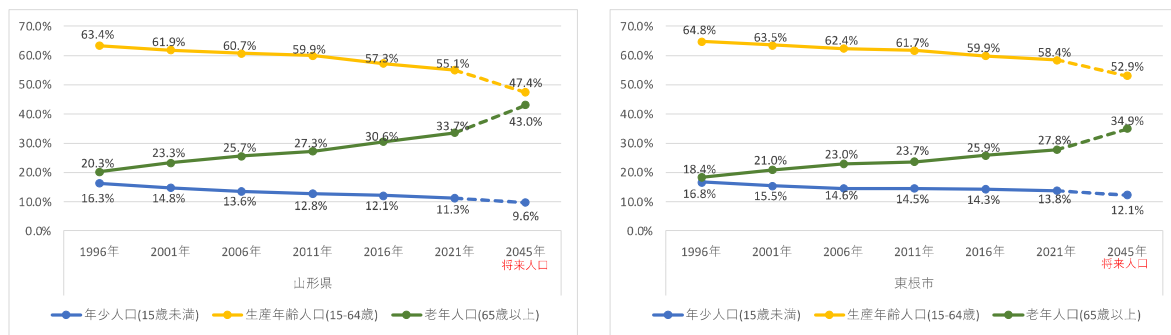


少子高齢化の進展と将来の人口減少が課題であり、持続可能な地域発展のためにも交流人口の拡大が必要

▼年齢3区分別人口の推移（左：山形県、右：東根市）



▼年齢3区分別人口割合の推移（左：山形県、右：東根市）



出典：住民基本台帳による人口推移、人口問題研究所（将来人口予測）

(2) 交通

計画地周辺における、交通環境の現状を H27 センサス交通量から整理しました。

① 山形県及び東根市内における 24 時間交通量

計画地前面の「県道 東根大森工業団地線」は国道 13 号を起点とし、県道 尾花沢関山線を終点とする延長 3.0km の道路です。24 時間交通量は 10,203 台/日であり、さくらんぼ東根駅や山形空港から国道 48 号（仙台方面）へアクセスする、交通量の多い路線です。

▼山形県及び東根市内の 24 時間交通量

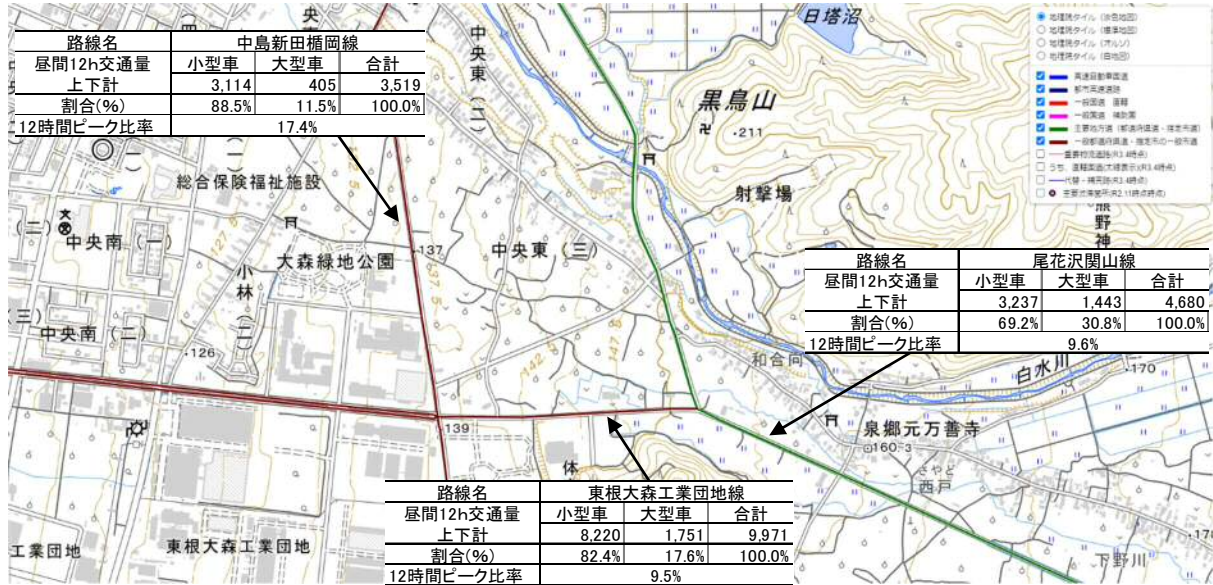


出典：平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査

② 計画地周辺における12時間交通量

「県道 東根大森工業団地線」における12時間交通量（上下線）は9,971台/12hであり、周辺の「県道 中島新田楯岡線」や「県道 尾花沢関山線」に対して倍以上の交通量が確認できます。「県道 東根大森工業団地線」、「県道 中島新田楯岡線」は、乗用車（小型車）割合が82.4～88.5%と多い傾向にあります。

▼計画地周辺の12時間交通量



出典：平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査

計画地前面の「県道 東根大森工業団地線」は、周辺道路に対して交通量が多い路線、また仙台～東根間を最短でつなぐ幹線道路であり、道路利用者による「道の駅」の利用が期待

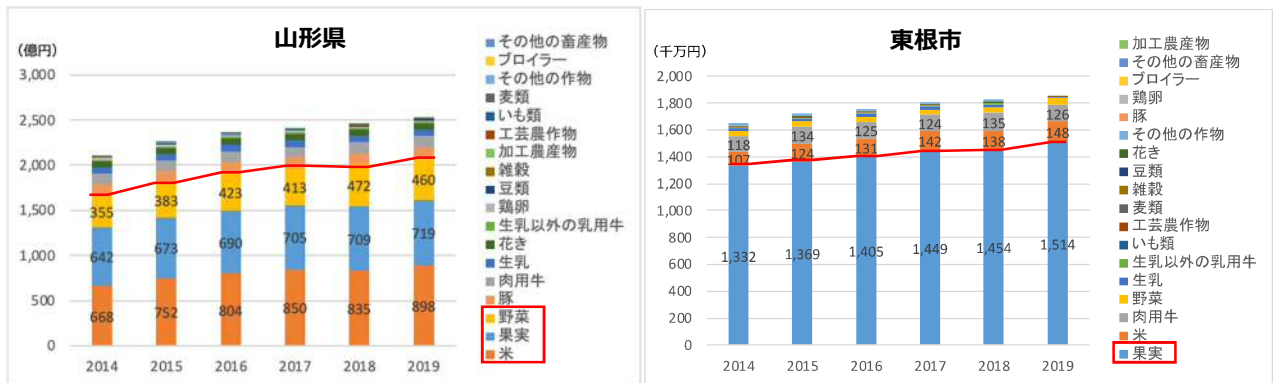
(3) 産業（農業産出額）

本市及び山形県における、農業産出額について整理した結果を以下に示しています。本市、山形県、ともに農業産出額は増加傾向にあることが確認できます。県全体では「米・果実・野菜」が主な農業基盤である一方、本市では「果実」が産出額の約8割を占めており、さくらんぼを始めとした多様な果物が季節毎に楽しむことが可能です。



「果樹王国ひがしね」ブランドのPR力強化の一助として「道の駅」の整備が必要

▼農業産出額の推移（左：山形県、右：東根市）



▼地域別の農業算出額の伸び率



出典：農林業センサス

本市には、「さくらんぼ（6～7月が旬）」を始めとする、「もも（8～9月が旬）」、「ぶどう（9～10月が旬）」、「ラフランス（11月が旬）」、「りんご（10～11月が旬）」といった果物が特産品として挙げられます。

「よってけポポラ」では、これらの果物やその加工品であるジュースやジャム等が取り扱われています。



「よってけポポラ」と連携した整備により、「果樹王国ひがしね」のブランド力を活かした仙台圏や周辺地域との広域的な交流の促進が期待

▼東根市特産の果物

01
さくらんぼ
Cherry

本市が発祥の地である「佐藤錦」3月（加温ハウス栽培）から出荷が始まり、6月から7月に旬の時期を迎えます。さくらんぼをPRするためのイベントも行い、本市を代表する果物となっています。



03
ぶどう
Grape

9月から10月に旬の時期を迎えるぶどうは、「ナイアガラ」や「デラウェア」など多くの品種が生産されています。ひと粒ひと粒においしさが詰まっています。



02
もも
Peach

寒暖差があり、恵まれた土壌で生産された本市のももは上品な甘さが特徴です。「あかつき」、「川中島白桃」など多品種を生産し、8月から9月にかけて旬を迎えます。



04
ラ・フランス
La France

収穫後の追熟により、おいしく食べられるように調整することも生産農家の技術です。11月ごろから旬を迎えます。



05
りんご
Apple

本市のりんごは「ふじ」が主力品種であり、重入りが特徴でおいしく食べられます。10月から11月ごろに旬を迎えます。



出典：東根市市勢要覧 2019

(4) 観光

計画地周辺における、①観光入込客数（地域別）、②観光入込客数（東根市内地点別）、③宿泊、④商圈について整理した結果について以下に示します。

① 観光入込客数（地域別）

本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年で1,658千人でした。その後、令和2年にかけて減少するものの減少率は-36.4%であり、村山地域の他市と比較すると減少幅が少なくなっています。一方、令和3年では村山地域内のほとんどの地域で観光入込客数が増加しており、本市においても令和2年からの増加率は14.2%と、復調傾向にあります。また、経年的な変化をみると、平成28年をピークに減少傾向にあるものの、令和3年時点の伸び率では、本市が高い値(0.78)を示しています。

しかし、いまだに新型コロナウイルス感染症流行前の観光入込客数までには回復しておらず、今後も観光客増加のための施策が必要です。

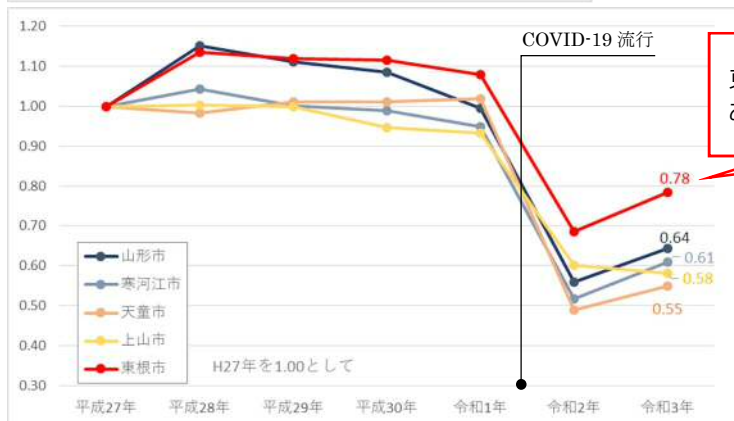
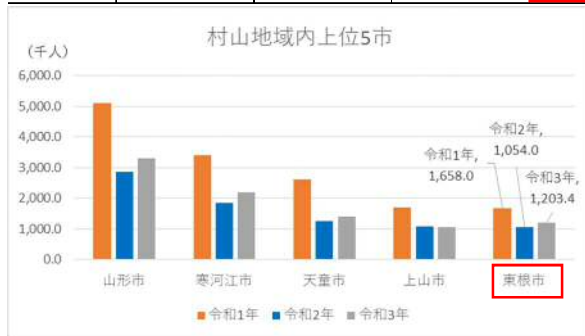


観光客数回復に資するため、特産品の販売や多様なイベント開催等、賑わいのある「道の駅」の整備が必要

▼村山地域における観光入込客数（上位5市）

	令和1年	令和2年	令和3年	R1→R2	R2→R3
	入込数(千人)	入込数(千人)	入込数(千人)	増減率	増減率
山形市	5,099.8	2,867.7	3,299.3	-43.8%	15.1%
寒河江市	3,405.0	1,853.0	2,189.2	-45.6%	18.1%
天童市	2,605.6	1,250.4	1,402.6	-52.0%	12.2%
上山市	1,683.7	1,088.1	1,050.6	-35.4%	-3.4%
東根市	1,658.0	1,054.0	1,203.4	-36.4%	14.2%

東根市は新型コロナウイルス感染症の影響が少なく、R3年時点では復調傾向



東根市は H28 をピークに減少傾向であるが、他市に対して伸び率が高い

出典：各年 山形県観光者数調査

② 観光入込客数（東根市内地点別）

平成 28 年以降（新型コロナウイルス感染症流行前）では、市内の観光入込客数は減少傾向にある一方「よってけポポラ」はピークの令和元年にかけて増加しています。新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年では市内入込数 1,658 千人に対して 34%の割合であり、流行後の令和 2 年、3 年では市内入込数に対して 4 割程度と市内の中でも集客力が高いことが分かります。また、新型コロナウイルス感染症流行前後（R1→R2）の減少率も市内全体に対して少ないことが確認できます（市内：-36.4%、ポポラ：-18.3%）。「よってけポポラ」における月別の来客者数の推移を見ると、毎年 6 月がピークであり、さくらんぼの旬を狙った来訪者が多いと考えられます。



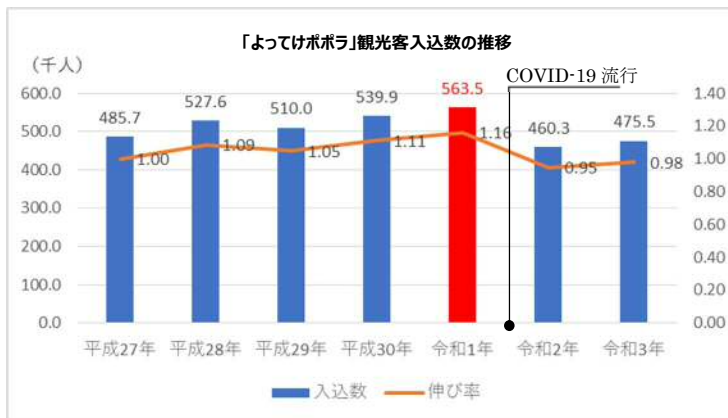
集客力のある「よってけポポラ」と連携した「道の駅」整備を進め、東根市の観光を広く PR できる拠点になることが期待

▼東根市における地点別観光入込客数及び「よってけポポラ」の観光入込客数の推移

	令和1年	令和2年	令和3年	R1→R2	R2→R3
	入込数（千人）	入込数（千人）	入込数（千人）	増減率	増減率
東根温泉	358.0	223.5	231.4	-37.6%	3.5%
黒伏高原スノーパークJJ	60.5	60.1	62.8	-0.7%	4.5%
大滝公園	354.6	263.1	314.5	-25.8%	19.5%
よってけポポラ	563.5	460.3	475.5	-18.3%	3.3%

※主要な地点のみ記載

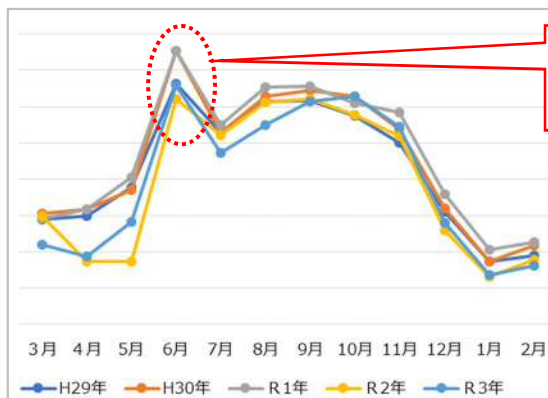
市内入込減少率
- 36.4% に対し
少ない減少



R1 年：市内入込数 1,658 千人
に対して **34%** (563.5 千人)
R2 年：市内入込数 1,054 千人
に対して **44%** (460.3 千人)
R3 年：市内入込数 1,203 千人
に対して **40%** (475.5 千人)

出典：各年 山形県観光者数調査

▼「よってけポポラ」の来店者数の推移（各年）



毎年6月に
ピークを迎える

出典：よってけポポラ 店頭調査

③ 宿泊

山形県全体では 2020 年以降の宿泊者数が大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症による宿泊需要の低下が見られます。一方、本市では 2019 年に復調したものの、2021 年時点では減少傾向に転じていることが分かります。また、宿泊者の割合は関東地方や宮城県からが多く、本市の宿泊者数は関東地方 17,363 人(61.6%)、宮城県 4,998 人(17.7%)が確認されています。



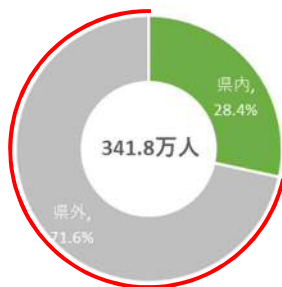
隣県の宮城県だけでなく、関東地方からの宿泊者が非常に多いことから、広く「果樹王国ひがしね」のブランドを PR できる拠点として、「道の駅」整備が必要

▼宿泊者数の伸び率

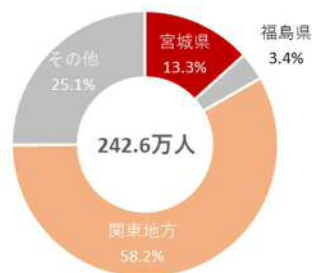


▼宿泊者の居住地

山形県宿泊者 居住地域



県外内訳



東根市宿泊者 居住地域



県外内訳



出典：観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」

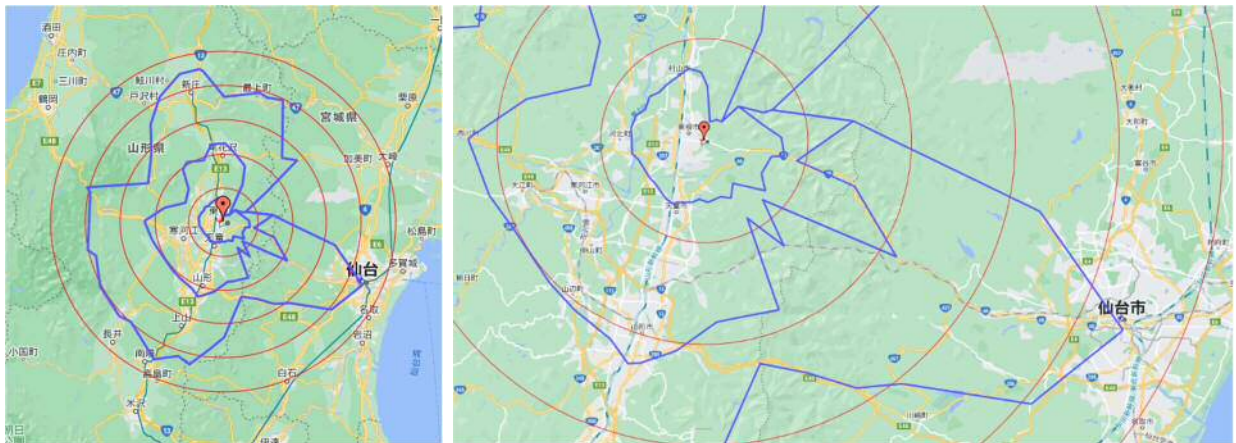
④ 商圏

計画地から半径 50km 圏内には、仙台駅東側の市街地が含まれています。また、仙台駅西側は自動車到達時間 60 分圏内に含まれ、仙台市街地とのアクセスが容易であることがわかります。



計画地は、仙台圏からのアクセス性に優れており、広域的な交流の促進に期待

▼半径 50km 圏内の商圏



※同心円は内側から 10km、20km、30km、40km、50km を示す

※青枠内は自動車（50km/h）到達時間範囲であり、内側から 10 分、30 分、60 分を示す

出典：総務省統計局 jSTAT MAP

(5) 自然条件

計画地は洪水や土砂災害の警戒区域からは外れており、災害時には被害の危険性が低いエリアとなり、南側には避難所に指定されている「東根市民体育館」が立地しています。



災害時における道路利用者等の避難所として、十分な規模の駐車場、備蓄倉庫、災害用トイレ等の防災機能を有する「道の駅」の整備が必要

▼計画地周辺のハザードマップ



出典：東根市 洪水ハザードマップ（洪水避難地図）

(6) 法的規制

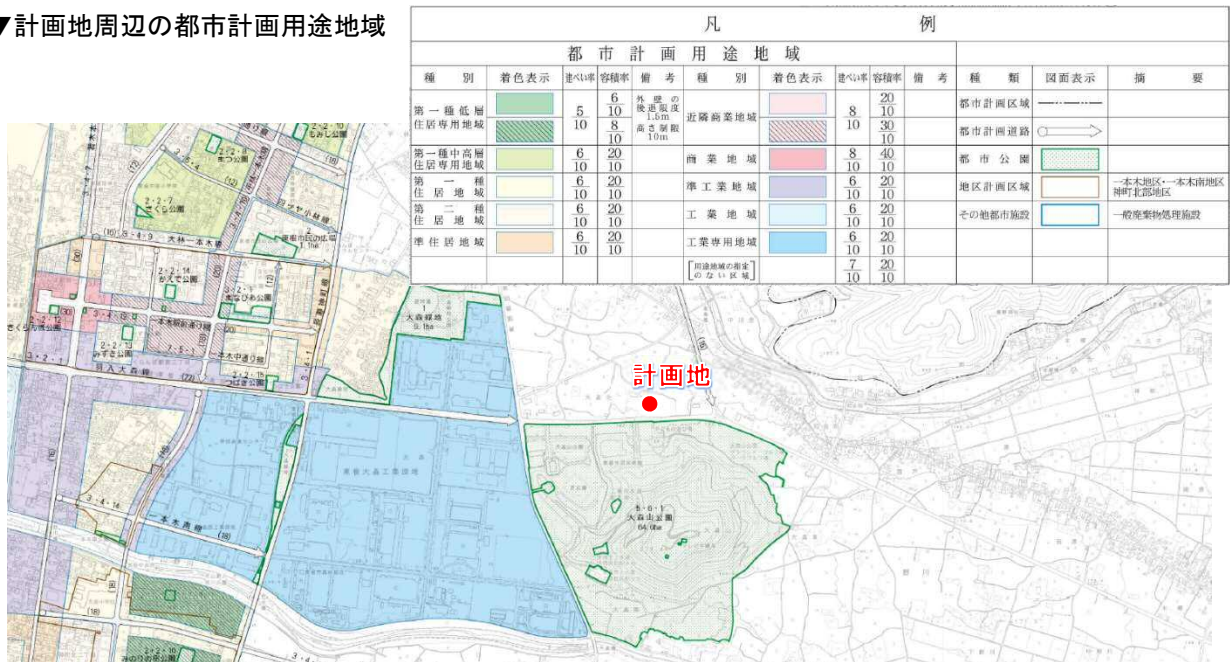
計画地周辺は、以下の土地利用法規制が位置づけられています。

根拠法	適用
開発許可制度（都市計画法）	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域内白地地域に該当 開発区域 3,000 m²以上
都市計画区域内の建築規制（建築基準法）	<ul style="list-style-type: none"> 道路斜線：適用距離 20m、勾配 1.5 隣地斜線：勾配 2.5 容積率：200%、建蔽率：70%
農振除外（農業振興地域の整備に関する法律）、農地転用（農地法）	<ul style="list-style-type: none"> 農振除外及び農地転用が必要
屋外広告物法（山形県屋外広告物条例）	<ul style="list-style-type: none"> 第1種普通規制地域に該当 一面の表示面積 10 m²以下、高さ 8m以下（建植広告板）

① 都市計画法

計画地は、「都市計画区域」ではありますが、用途地域の指定がない白地地域です。開発区域が 3,000 m²以上となる場合は開発許可申請が必要になります。都市計画区域内の計画になるため、建築基準法による建築規制の遵守が必要です。

▼計画地周辺の都市計画用途地域



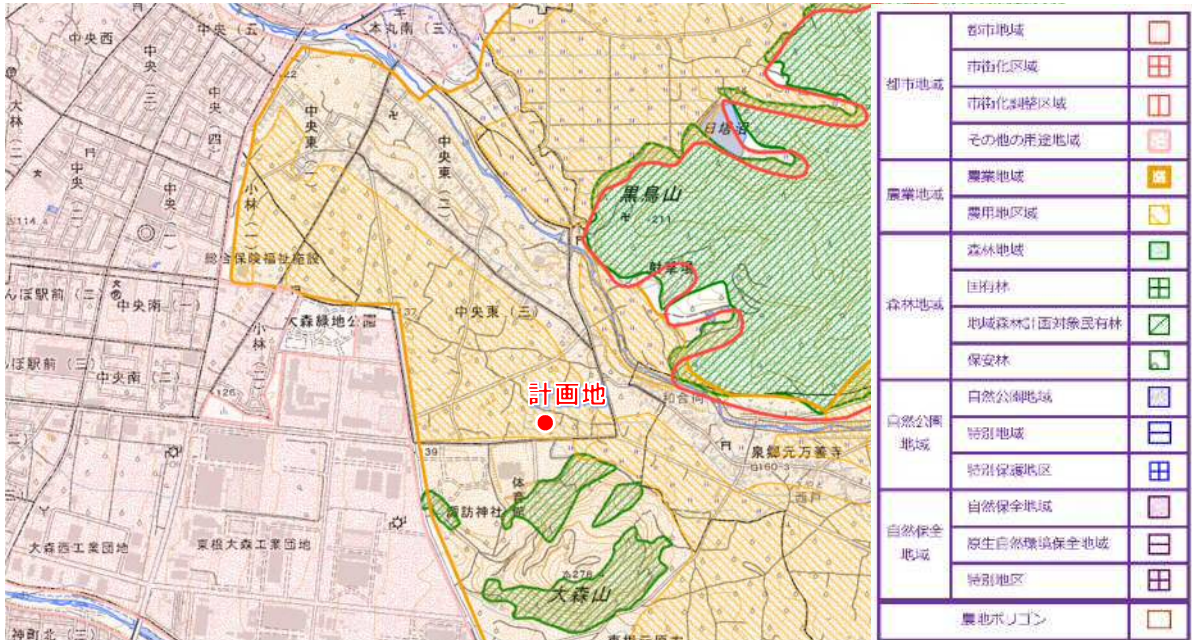
出典：東根市 都市計画図

東根市「道の駅」整備基本計画

② 農業振興地域の整備に関する法律

計画地は、「農業振興地域」の「農用地」に指定されており、除外と農地転用が必要となります。

▼計画地周辺の土地利用基本計画図

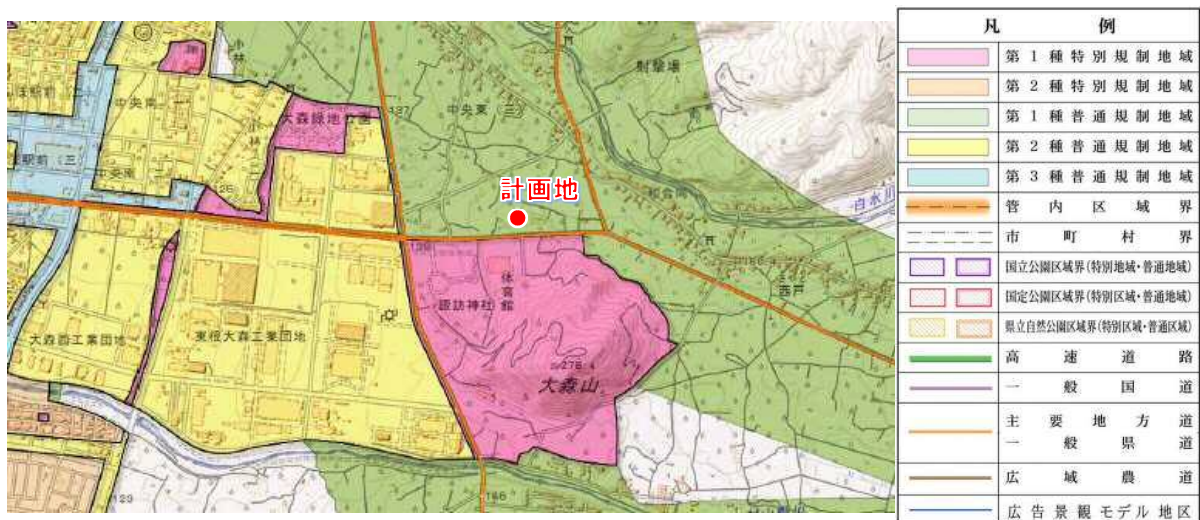


出典：国土交通省 LUCKY

③ 屋外広告物法

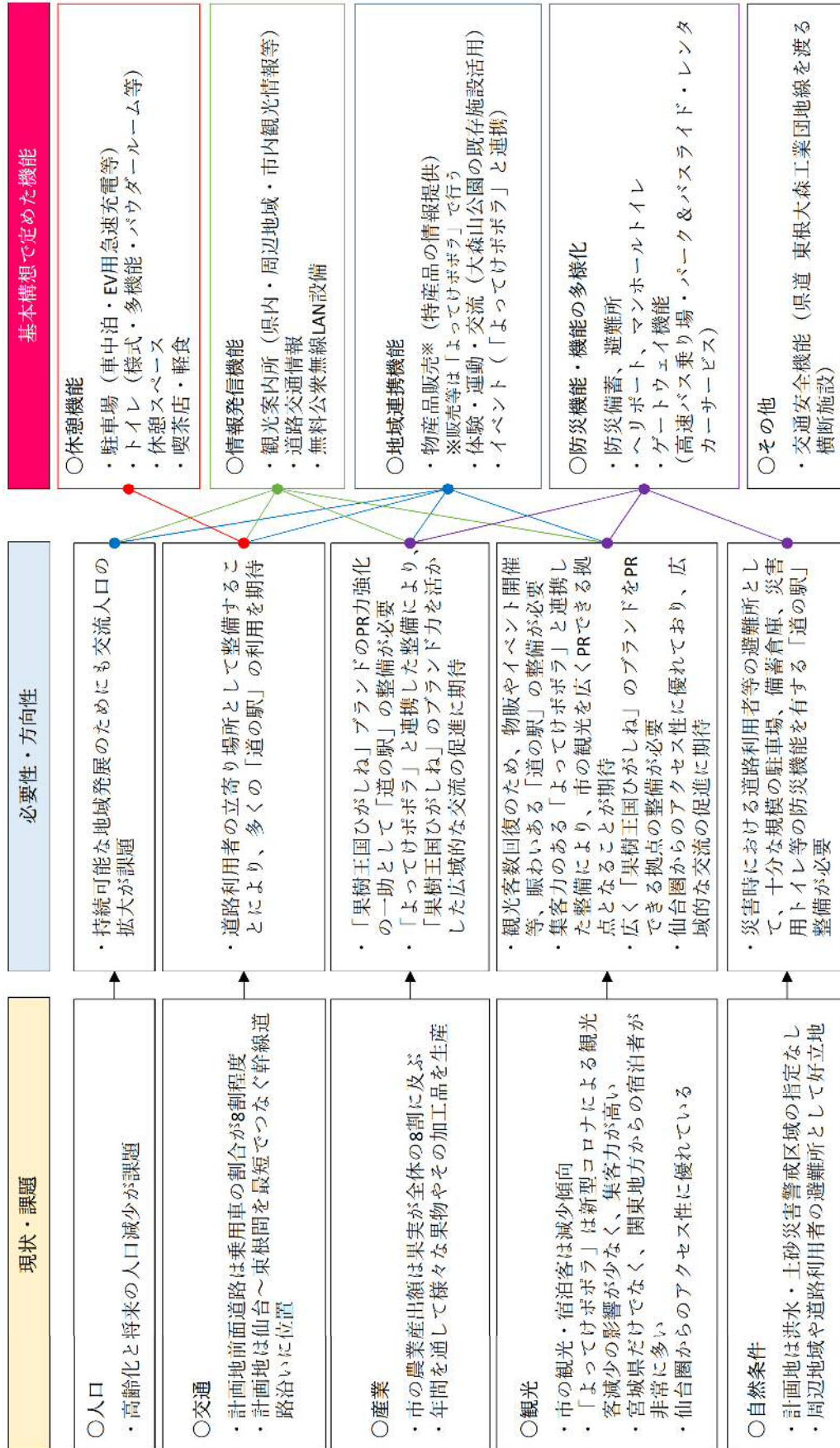
計画地は、「第1種普通規制地域」に指定されており、屋外広告物の表示・設置の規制に関する協議・申請が必要となります。

▼計画地周辺の屋外広告物規制図



出典：山形県 屋外広告物規制図

本市の現状分析を踏まえて、「道の駅」の必要性・方向性を『東根市「道の駅」基本構想』が求める機能に照らし合わせて、以下に整理しました。



3-2 上位関連計画の整理

山形県や本市の上位関連計画を整理し、道の駅整備事業の方向性を検討しました。調査した上位関連計画を以下に示します。

- (1) やまがた道の駅ビジョン 2020
- (2) 山形県版 新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画
- (3) 第5次 東根市総合計画
- (4) 第2次 東根市都市計画マスタープラン
- (5) 東根市観光基本計画
- (6) 第2期 東根市総合戦略
- (7) 東根市地域防災計画

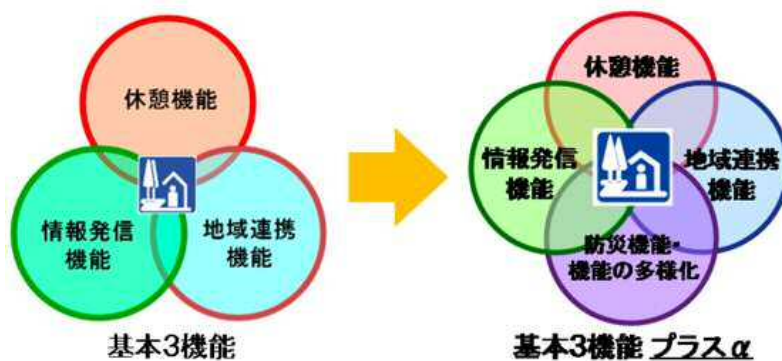
(1) やまがた道の駅ビジョン 2020

「やまがた道の駅ビジョン 2020」では、県内の「道の駅」配置現状として、「駅の数少なく、配置の地域差がある」、「幹線国道に集中している」といった点を挙げています。

また、2020年代初頭までに山形らしい魅力ある「やまがた道の駅」を現在の18駅から30駅程度に拡大、活用することにより、観光振興、地域の産業振興等による「やまがた創生」を目指すとしています。「やまがた道の駅」が目指すべき将来像として、以下の図に示す、基本3機能プラスαが掲げられており、将来像の実現に向けて、「まず寄ってもらい、次に巡ってもらう」ための「地域に根付いた」道の駅を目指すとしています。



他の道の駅や類似施設との距離を一定に保ちつつ、基本3機能や防災機能、多様な機能を持ち合わせた、「山形らしい」基本機能を満たす施設の整備を目指す



出典：やまがた道の駅ビジョン 2020 (H30.3)

▲ 「山形らしい」基本機能 体系図

- (1) 「山形らしい」基本機能を有する「道の駅」
- (2) 各々が独自性を持つ「道の駅」
- (3) 互いに連携する「道の駅」
- (4) 誰もが行きやすい「道の駅」
- (5) 誰もが参加できる「道の駅」

「山形らしい」基本機能

基本 3 機能	<p>ひとつにもくるまにも優しい休憩機能</p> <p>お年寄り、子供・赤ちゃん、外国人など全ての利用者にとって快適なトイレ環境を整える。また、電気自動車を安心して利用できるように、EV用急速充電設備を完備する。さらに、車中泊の需要が見込まれる「道の駅」については車中泊専用エリア(RVパーク)を整備し、ごみ投棄や電気の無断使用などの問題を解決する。</p> <p>【主な施策目標】 トイレの洋式化・多機能化 目標:3駅→全駅 EV用急速充電設備の整備 目標:全駅→全駅 車中泊専用エリア(RVパーク)の整備 目標:1駅→10駅</p>
基本 3 機能	<p>初めて日本、やまがたを訪れる人を助ける情報発信機能</p> <p>インバウンド対応として、訪日外国人旅行者が無料でインターネットにアクセスし、必要な情報を取得できるようにするとともに、施設の案内表示の多言語化及び記号(ピクト)表示化を進める。また、土地勘がなく、特に雪国での運転に不慣れた旅行者に対して、豪雨・雪崩等による通行止めや、路面凍結・地吹雪等に関する情報を迅速に提供することにより、安心して運転できるようにする。</p> <p>【主な施策目標】 Wi-Fi環境の整備 目標:9駅→全駅 通行止め・路面凍結等の情報提供 目標:9駅→全駅</p>
基本 3 機能	<p>やまがたを発信し、新たな仕事を生む地域連携機能</p> <p>山形の最大の強みである「食」を提供するため、伝統野菜等、各地域ならではの食材を出品するとともに、「道の駅井」やオリジナルのジュース・スイーツなど共通して取り組むテーマを設定し、各駅が独自商品を開発・提供していく。</p> <p>【主な施策目標】 伝統野菜の出品 目標:3駅→10駅 地域食材を使ったメニューの提供 目標:12駅→全駅</p> <p>県産品や6次産業化によって新たに生産される商品を県外客に提供する地域アンテナショップを兼ねた物販を展開する。また、県産農産物等を使用した人気が高い土産品(菓子)の県内製造割合が低いことから、その割合を増やす。</p> <p>【主な施策目標】 物販における県産品の割合 目標:全駅で県産品(菓子)5割超</p> <p>全ての「道の駅」において観光案内所を設置し、全県の観光案内を分担して行うことにより、観光拠点としての「道の駅」の地位を確立し、旅行者が必ず立ち寄るようにする。</p> <p>また、ゲートウェイやインバウンド観光の拠点となる「道の駅」では、広域案内や外国人向け案内を実施する。</p> <p>【主な施策目標】 観光案内所の整備 目標:10駅→全駅</p> <p>以上の取組みの他、「道の駅」を“地域を知る学びの場”として捉え、地域の歴史、文化、産業等に関する情報を積極的に発信する。</p>
プ ラ ス α 機 能	<p>いざという時、頼りになる防災機能</p> <p>山形県強靱化計画においても、「道の駅」の防災拠点化を推進していくこととしており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」については、その役割を確実に発揮できるよう、必要な防災設備等を整備する。</p> <p>【主な施策の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■避難所の例: 災害用トイレ・自家発電装置等の整備、毛布・食料等の備蓄 ■防災拠点の例: 耐震貯水槽、ヘリポート(防災対応離着陸場)等の整備
基本 3 機能	<p>機能の多様化 ~『やまがた創生』に資する独自の取組みの展開~</p> <p>上記4機能に関わるもの以外で、県が策定した『やまがた創生総合戦略』や各市町村が策定した『地方創生総合戦略』に位置付けられた施策を実施する場として、例えば主として地域福祉の向上等に資する地域センター型の「道の駅」等の整備を推奨する。</p> <p>【取組みの例】 “アグリランド構想”、“小さな拠点の整備”などへの「道の駅」の活用</p>

出典：やまがた道の駅ビジョン 2020 (H30.3)

▲ 「山形らしい」基本機能

(2) 山形県版 新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画

山形県版 新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画では、県内「道の駅」の今後の方針として以下を掲げています。

- ①物流や地域間交流、観光等の拠点にもなり得るよう、関係機関と連携しながら、コミュニティバス・高速バス等の交通結節機能の強化を促進
- ②地域の避難所としてだけでなく、物資輸送拠点や災害時の交通拠点にも利用することができる「道の駅」の防災拠点化を促進

また、本市に整備予定の「道の駅」は「防災道の駅」構想箇所」に位置づけられています。



「交通結節点」「防災機能」を有する「道の駅」の整備が必要

■防災道の駅配置計画図 (交通結節点機能強化計画を含む。)

※防災・交通結節点に加え、物流、交流・観光等の拠点になるよう整備を促進



資料：新広域道路交通ビジョン 新広域道路交通計画 概要 (R3.7)

▲防災道の駅配置計画図

下表のとおり「防災道の駅」として必要とされる整備機能を示しています。なお、本事業において整備する防災施設の詳細については基本設計での検討とします。

「防災道の駅」整備検討箇所の整備計画

道の駅	接続道路	道路 管理者	主な防災施設の整備状況						R3.6 現在
			耐震化	無停電 装置	通信 施設	貯水 タンク	駐車 場*	BCP 策定	備考
(蔵王)	国道 13 号	国土交通省	予定	予定	予定	予定	予定	予定	R5 新設予定
おおえ	国道 287 号	山形県	予定	予定	予定	予定	予定	予定	R6 再整備予定
むらやま	国道 13 号	国土交通省	予定	予定	予定	予定	予定	予定	移設予定
尾花沢	国道 13 号	国土交通省	済	済	済	済	済	予定	
(さくらんぼ東根)	主要地方道 尾花沢関山線	山形県	予定	予定	予定	予定	予定	予定	【構想】
(最上中央)	(未定)	(未定)	予定	予定	予定	予定	予定	予定	【構想】
米沢	主要地方道 米沢高畠線	山形県	済	済	済	済	済	予定	
白い森おくに	国道 113 号	国土交通省	済	済	済	予定	済	予定	
いいで	国道 113 号	国土交通省	済	済	済	済	済	予定	【防災道の駅 認定(R3.6)】
鳥海	国道 345 号	山形県	予定	予定	予定	予定	予定	予定	R8 移設予定
あつみ	国道 7 号 国道 345 号	国土交通省 山形県	予定	予定	予定	予定	予定	予定	移設予定

※駐車場：2,500m²確保

移設を予定している道の駅については、現在の道の駅の名前としています。

()：仮称

資料：新広域道路交通ビジョン 新広域道路交通計画 概要 (R3.7)

▲防災道の駅における整備機能項目

(3) 第5次 東根市総合計画

「第5次 東根市総合計画」では、大森山周辺は「ひがしねあそびあランド」、「よってけポラ」が人気を博していることや、観光・買物等の来訪者の増加（交流）及び情報発信拠点として「道の駅」の整備を検討していることを記載しています。また、アクセス性の優れた仙台圏との交流や、広域的な交流推進によって関係人口拡大を図ります。



本市における重要な交流拠点として期待されていることから、計画地における道の駅整備が必要

第3節 力強く魅力いっぱいの 産業と交流のまち

プロジェクト4 交流のまち推進 プロジェクト

(1) 交流の促進

「果樹王国ひがしね」の魅力を活かした交流を推進します。また、市内各地域において、それぞれの自然、歴史、文化などの地域資源や特色を活かした活動を推進し、市内外に発信することにより、都市間交流など、多様な交流を促進します。

観光や買い物などで本市を訪れる人の増加を図り、特産品の消費拡大につながる好循環を生み出すため、交流及び情報発信の拠点として大森山周辺に「道の駅」を整備し、にぎわいの創出を図ります。

友好都市や仙台圏との交流など、広域的な交流を推進し、関係人口[※]の拡大を図ります。仙台圏との交流においては、「人・もの・経済・情報」をはじめとする、さまざまな分野において、優れたアクセス性を活かした広域的な交流に視点を置いた施策を展開します。

国際交流関係団体と連携しながら、海外都市との交流や在住外国人との交流機会の拡大に努め、国際性豊かな市民を育成します。また、海外姉妹都市提携に向けた取り組みを積極的に展開します。

行政情報や地域情報などを在住外国人や訪日外国人に分かりやすく提供できる環境づくりを促進します。また、相談体制の充実などに努め、外国人が安心して暮らすことのできる多文化共生社会の実現を目指します。

本市は、利便性の高い高速交通網を擁し、日本一のさくらんぼをはじめとする新鮮なくだもの、温泉やスキー場などの魅力的な地域資源を求めて、市内外から多くの人が集まり、活発な交流が行われています。

特に大森山周辺については、近年、「ひがしね あそびあランド」や「よってけポラ」が人気を博し、多くの人々で賑わっています。今後、さらなる交流の拡大につながるため、このエリアに「道の駅」を整備するなど、交流拠点機能の強化を図ります。

また、多様な場面でグローバル化が進む中で、本市がさらに発展していくためには、国際交流を促進する必要があります。ドイツのインゲルハイム アム ライン市との交流を中心として、国際性豊かな市民の育成を図るとともに、市民の国際交流の機会を拡大し、異文化交流を推進します。

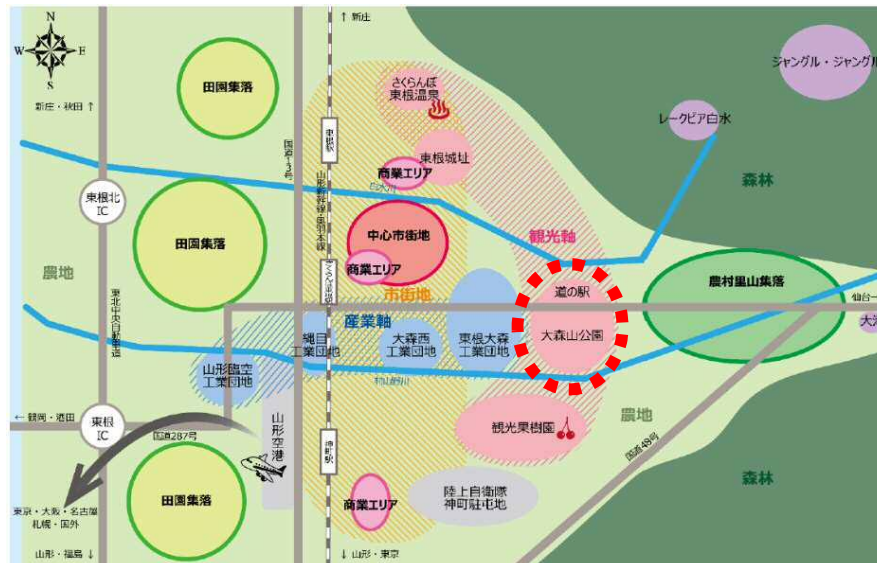
- 大森山周辺の交流拠点機能の強化
 - ・ 交流及び情報発信の拠点となる「道の駅」の整備
 - ・ 「(仮称)大森山公園クロスカントリーコース」の整備
 - ・ 周辺の施設間の連携強化、市内の魅力ある場所や施設との連携強化

出典：第5次 東根市総合計画（R3.7）

▲大森山周辺の土地利用方針

(4) 第2次 東根市都市計画マスタープラン

「第2次 東根市都市計画マスタープラン」では、将来都市構造として、計画地は下図のように「道の駅」として位置づけています。



出典：第2次 東根市都市計画マスタープラン (R3.3)

▲東根市内の土地利用の位置づけ

また、よってけポポラ周辺は仙台方面からの玄関口としての地理的優位性が高い点から、「道の駅」整備により道路観光情報の発信、果樹王国としてのブランド力向上、市内各所への回遊促進等が期待されています。



本市のゲートウェイとして、情報発信・回遊促進を実現する道の駅整備が必要

(5) 土地利用の転換地域

【土地利用の転換の方向性】
 土地利用については、用途地域の指定等により計画的な土地利用を図っています。
 道の駅整備計画に伴う新たな拠点の創出が見込まれるエリアや、住居系土地利用を進めるエリアなど、東根の将来像を見据え、必要な土地利用の転換を進めます。
 また、さくらんぼ東根駅西側は、様々な角度から市街地形成に向けた検討を行う地域として、長期的視野で構想を進めます。

方針① 道の駅周辺の土地利用

本市では、ひがしねあそびあランドを含めた大森山公園、東根市農業協同組合の農産物直売施設「よってけポポラ」周辺に、「道の駅」の整備計画があります。このエリアは、東北最大都市である仙台市方面からの玄関口として、地理的優位性が高いうえ、「よってけポポラ」は、単に産直施設だけでなく、食の発信、農家と消費者の交流拠点の機能を持ち、来場者数が年間 50 万人を数える本市有数の誘客観光スポットでもあります。この周辺に道の駅を整備することで、道路情報や地域の観光情報の発信拠点としての役割のほか、本市の果樹王国としてのブランド力の向上、道の駅を拠点として観光果樹園やさくらんぼ東根温泉、市内各所への回遊を促すこと等が期待できます。

このエリアにおける農地は、良好な営農条件を備えた第一種農地³¹であることから、周辺の土地利用との調整を図りながら、観光的要素を兼ね備えた東根の新たなにぎわい拠点として、道の駅と一体となった土地利用を図ります。



出典：第2次 東根市都市計画マスタープラン (R3.3)

▲よってけポポラ周辺の土地利用

(5) 東根市観光基本計画

「東根市観光基本計画」では、産直などと連携したイベント等の実施を観光施策推進の具体策として示しています。

また、現状として、大森山周辺は JA 産直施設「よってけポポラ」などが隣接し、仙台圏からの集客が多くにぎわいを見せているほか、大森山周辺に整備予定の「道の駅」についても、交流人口拡大に期待が寄せられていると分析しています。



計画地に道の駅を整備することで、更なる利用者の増加を期待

施策 8

観光資源の活用推進と観光機能の強化



【施策8-7】

大森山周辺における各施設が連携した観光と交流の推進

施策推進のための具体策

- ① 農産物直売所などと連携したイベント等の実施



JAさくらぼ東根直売所 よってけポポラ

施策 12

交流及び情報発信拠点の整備と充実



本市の交流拠点の一つである大森山周辺は、子どもの遊び場「ひがしねあそびあランド」やグラウンドゴルフ、パークゴルフ場の屋外施設、東北の中でも最大級の来場者をほこる農産物の産直施設「よってけポポラ」などが隣接し、仙台圏から多くの観光客が訪れにぎわいを見せています。

東側の玄関口でもある大森山周辺に整備予定の「道の駅」は、今後の交流人口の拡大に大きな期待が寄せられています。

【施策12-1】

大森山周辺エリアの交流・観光拠点としての機能強化

施策推進のための具体策

- ① 道の駅の整備促進
- ② 大森山周辺施設の活用強化

出典：東根市観光基本計画（R5.3）

(6) 第2期 東根市総合戦略

「第2期 東根市総合戦略」では、大森山周辺の交流・観光拠点としての機能強化や、広域的な交流・観光の促進を推進プロジェクトとして掲げています。



「果樹王国ひがしね」を活かした広域的な交流の推進も併せた、本計画地での「道の駅」整備が必要

交流のまち推進プロジェクト		第5次総合計画 主要プロジェクト★4																							
①交流の促進	第3章第1節	③観光の振興	第3章第5節																						
主 な 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ○「果樹王国ひがしね」を活かした交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「果樹王国ひがしね」を支える人材の育成と支援の充実 ・「果樹王国ひがしね」をアピールするイベントやキャンペーンの実施 ・交流促進に向けたシティブロモーションの推進 ○地域の特色を活かした交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力と特色を活かした活動の推進 ・関係人口の創出に向けたイベントやプロモーション活動の強化 ・地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供する取り組みの推進 ○交流及び情報発信拠点の整備と充実 <ul style="list-style-type: none"> ・大森山周辺エリアの交流・観光拠点としての機能強化 ○友好都市交流をはじめとする広域的な交流の推進 ○国際性豊かな市民の育成に向けた国際交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流関係団体と連携した、海外との相互交流や在住外国人との交流機会の拡大 ・国際化に関する講演会や各種講座の開催 ・学校教育における外国語教育の推進 ○外国人が暮らしやすいまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実 ・公共施設等における外国語併記の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○「果樹王国ひがしね」を活かした観光地づくり ○ひがしねの魅力をアピールし、にぎわいを創出するイベントの充実 ○広域観光の推進 ○誘客プロモーションの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどの効果的活用や各種メディアによる宣伝活動の充実 ・多様化するニーズを踏まえた情報発信 ○インバウンド観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・山形空港利用促進協議会とタイアップした観光誘客の拡大 ○さくらんぼ東根温泉の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な観光資源などを活かした体験型・滞在型観光プランの開発 ・地域資源を活かしたさくらんぼ東根温泉独自の商品開発とPR ・各種メディアを活用した誘客宣伝活動の強化 ○歴史と文化を活かしたまち並みや観光施設の整備 ○観光資源の活用推進と観光機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による観光商品などの開発の推進 ○ひがしねを代表するお土産品、通年対応型商品などの検討 ○農村と自然空間の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・農村の美しい景観や暮らし、豊かな自然などを活かした観光の推進 																							
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現在値</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にぎわい指数（関係人口）</td> <td>118.4万人 （令和元年度）</td> <td>131万人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現在値	令和7年度	にぎわい指数（関係人口）	118.4万人 （令和元年度）	131万人	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現在値</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内観光客数</td> <td>1,693,600人（令和元年度） 1,151,600人（令和2年度）</td> <td>1,750,000人</td> </tr> <tr> <td>観光乗り合いタクシーの利用者</td> <td>610人（令和元年度） 0人（令和2年度）</td> <td>1,000人</td> </tr> <tr> <td>果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会 県外参加者の割合</td> <td>60.3%（令和元年度）</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>市内イベント入込客数</td> <td>253,900人（令和元年度） 38,200人（令和2年度）</td> <td>262,000人</td> </tr> <tr> <td>インバウンド観光人口（さくらんぼ東根温泉外国人宿泊者数）</td> <td>367人（令和元年度） 0人（令和2年度）</td> <td>380人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現在値	令和7年度	市内観光客数	1,693,600人（令和元年度） 1,151,600人（令和2年度）	1,750,000人	観光乗り合いタクシーの利用者	610人（令和元年度） 0人（令和2年度）	1,000人	果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会 県外参加者の割合	60.3%（令和元年度）	62%	市内イベント入込客数	253,900人（令和元年度） 38,200人（令和2年度）	262,000人	インバウンド観光人口（さくらんぼ東根温泉外国人宿泊者数）	367人（令和元年度） 0人（令和2年度）
指 標	現在値	令和7年度																							
にぎわい指数（関係人口）	118.4万人 （令和元年度）	131万人																							
指 標	現在値	令和7年度																							
市内観光客数	1,693,600人（令和元年度） 1,151,600人（令和2年度）	1,750,000人																							
観光乗り合いタクシーの利用者	610人（令和元年度） 0人（令和2年度）	1,000人																							
果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会 県外参加者の割合	60.3%（令和元年度）	62%																							
市内イベント入込客数	253,900人（令和元年度） 38,200人（令和2年度）	262,000人																							
インバウンド観光人口（さくらんぼ東根温泉外国人宿泊者数）	367人（令和元年度） 0人（令和2年度）	380人																							

出典：第2期 東根市総合戦略（R3.6）

▲交流の促進及び観光の振興における方針

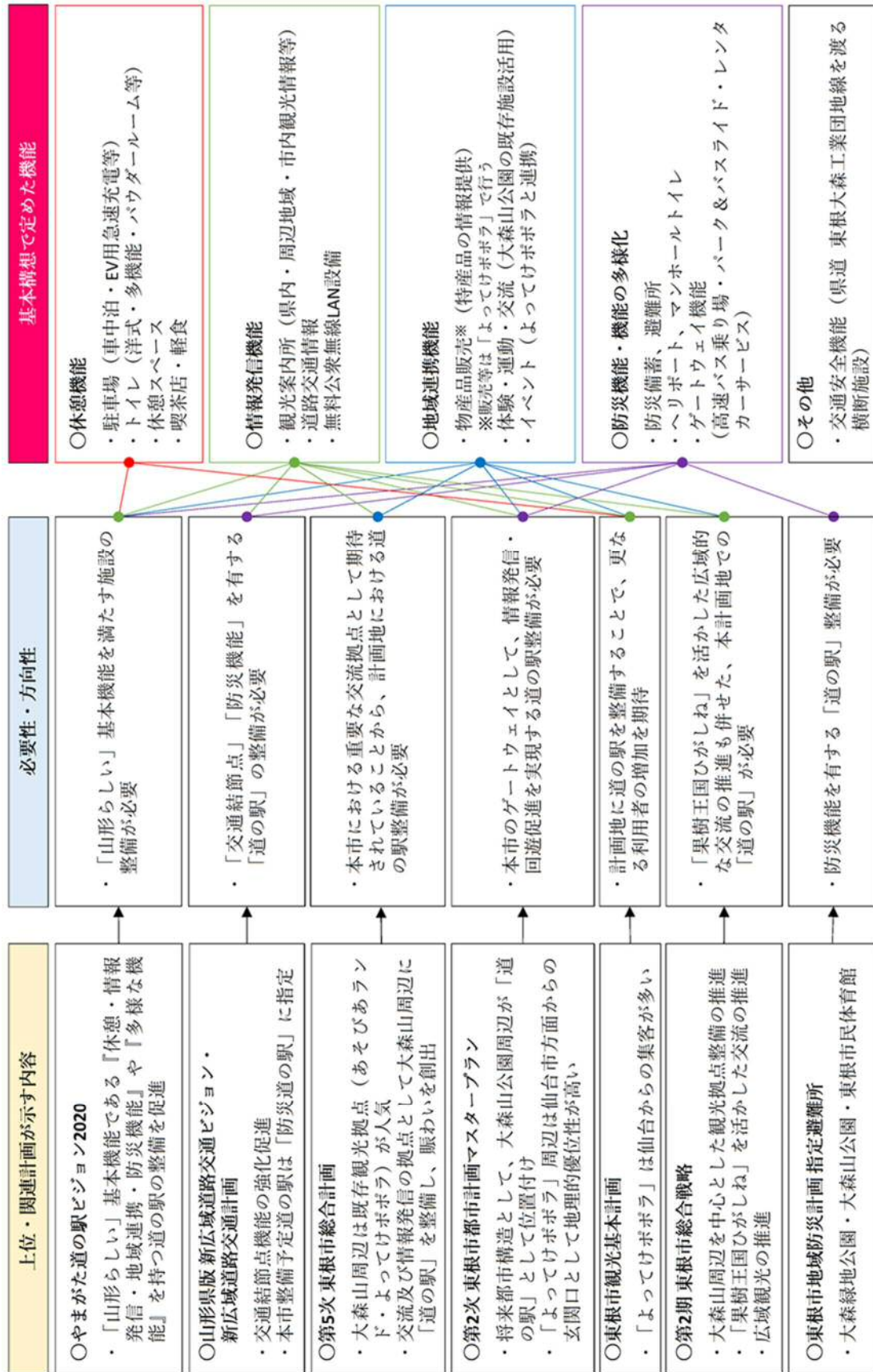
(7) 東根市地域防災計画

「東根市地域防災計画」では、「よってけポポラ」は指定避難所には指定されていませんが、周辺の「大森緑地公園」、「大森山公園」、「東根市民体育館」は避難所等に指定されており、「大森山公園芝広場」は臨時ヘリポートに指定されています。防災拠点として「道の駅」を整備することで、周辺の避難等と連携し、地域住民だけでなく道路利用者にも対応した防災設備が確保できると考えられます。



周辺の避難所等、臨時ヘリポートと連携した防災機能を有する「道の駅」整備が必要

整理した上位関連計画が示す内容を踏まえて、「道の駅」の必要性・方向性を『東根市「道の駅」基本構想』が求める機能に照らし合わせて、以下に整理しました。



4 交通実態の把握

4-1 ナンバープレートによる居住地範囲の調査

現在の「よってけポポラ」利用者がどこから来ているのかを把握するため、駐車場（ポポラ側、JA 本所側）にて、ナンバープレート調査を平日と休日の各 1 日実施しました。

- ・調査日時：【平日】2022 年 10 月 12 日（水）7：00 ～10 月 13 日（木）7：00
【休日】2022 年 11 月 13 日（日）9：00 ～17：00
- ・調査場所：よってけポポラ、JA 本所駐車場
- ・調査概要：毎正時ごとの巡回によるナンバープレート地域の確認

▼調査時駐車場の様子（左：よってけポポラ側、右：JA 本所側）



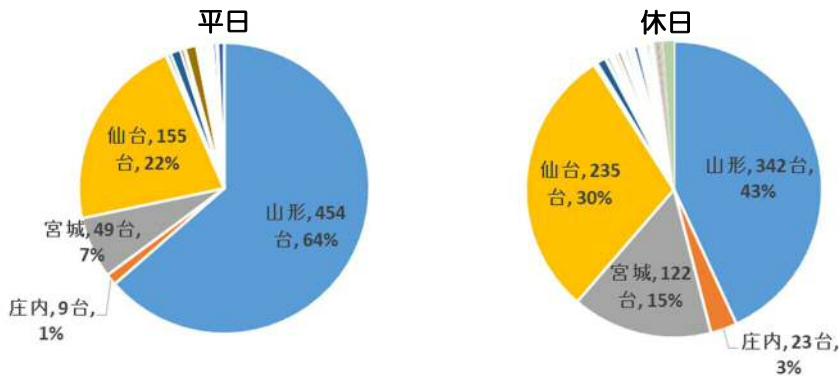
東根市「道の駅」整備基本計画

駐車場利用台数は、平日：714台、休日：794台であり、平日を1とした場合の休日の伸び率は、1.11です。平日では山形ナンバーが6割強と非常に多く確認されたのに対して、休日は仙台・宮城ナンバーの割合がそれぞれ8%増加し、山形ナンバーの割合が4割程度まで減少しています。また、確認されたナンバーも、平日：22地域（+レンタカー）に対し、休日：39地域（+レンタカー）と多様な地域のナンバーが確認されています。



「よってけポポラ」と連携した「道の駅」整備により、県内のみならず宮城県、仙台市からの誘客が期待

▼ナンバー地域別の割合



▼平日・休日における一般車両台数（上位3地域&全地域車両合計）

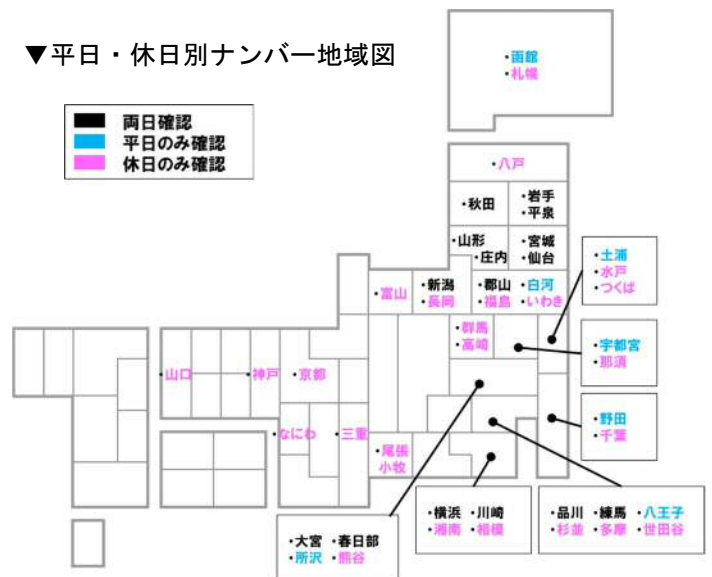
時間帯	山形		宮城		仙台		全車両	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
9時台	54	36	4	14	12	25	75	83
10時台	74	47	3	18	15	35	98	119
11時台	68	55	10	23	34	35	117	131
12時台	59	59	9	18	26	49	104	136
13時台	47	38	5	24	21	29	85	103
14時台	59	45	7	10	16	26	91	95
15時台	45	41	10	11	18	23	80	81
16時台	34	19	1	3	11	8	48	37
17時台	14	2	0	1	2	5	16	9
営業時間内合計	454	342	49	122	155	235	714	794

▼平日を1.00とした場合の休日の伸び率

（上位3地域&全地域車両合計）

時間帯	山形	宮城	仙台	全車両
9時台	0.67	3.50	2.08	1.11
10時台	0.64	6.00	2.33	1.21
11時台	0.81	2.30	1.03	1.12
12時台	1.00	2.00	1.88	1.31
13時台	0.81	4.80	1.38	1.21
14時台	0.76	1.43	1.63	1.04
15時台	0.91	1.10	1.28	1.01
16時台	0.56	3.00	0.73	0.77
17時台	0.14	0.00	2.50	0.56
営業時間内合計	0.75	2.49	1.52	1.11

▼平日・休日別ナンバー地域図

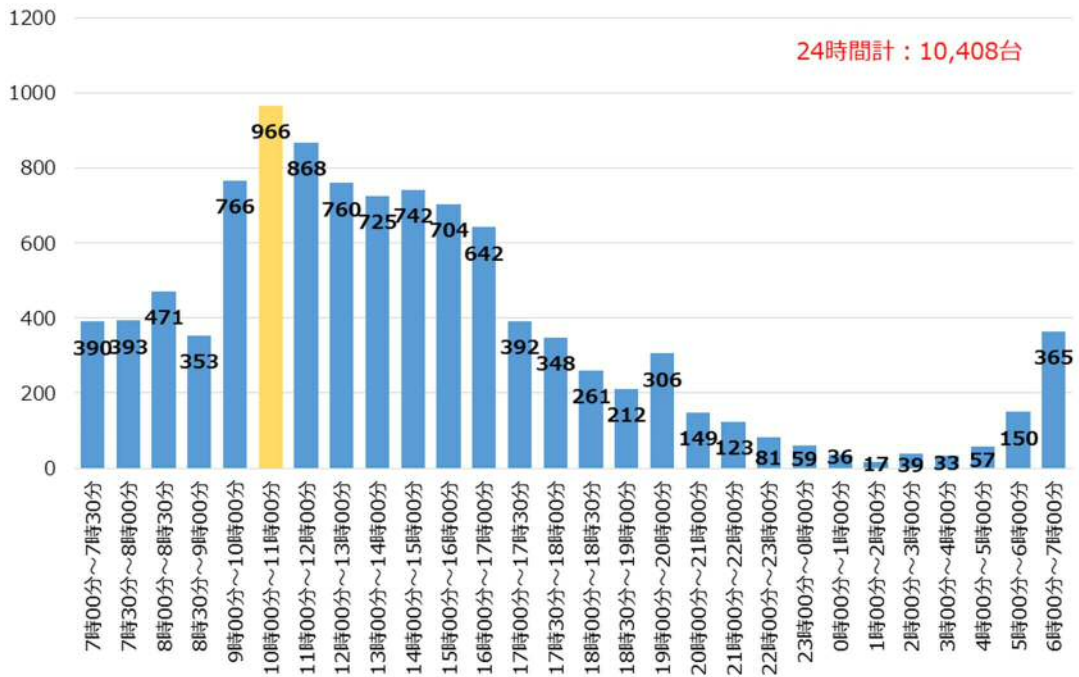


4-2 現況施設前面の交通量

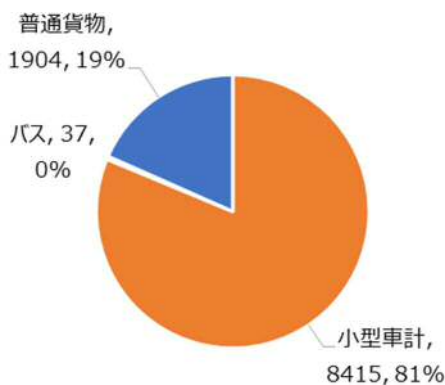
「よってけポポラ」南側の一般県道 東根大森工業団地線の交通特性を把握するため、平日24時間（2022.10.12 7時～2022.10.13 7時）の交通量調査を実施しました。

24時間の交通量は10,408台で10時～11時が最も多く966台/時となっています。24時間の車種別交通量では、小型車が8,415台/日で最も多く81%、バスは37台/日、普通貨物は1,904台/日で19%となっています。方向別でみると、東根市街から仙台方面へ向かう車両がやや多く全体の54%となっています。

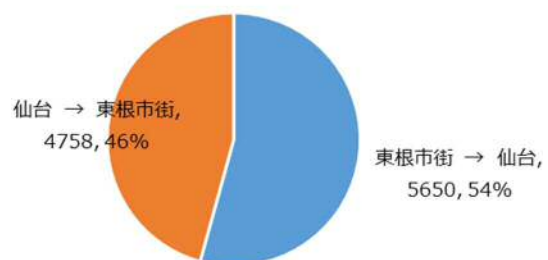
▼時間帯別の24時間交通量



▼車種別の24時間交通量



▼方向別の24時間交通量



5 道の駅整備のためのご意見（アンケート調査）

5-1 「よってけポポラ」利用者アンケート調査の概要

「よってけポポラ」を利用される方々、市民の方々を対象に「道の駅」整備に関するアンケート調査を実施しました。調査は対面と留置きとの2パターン実施し、対面調査は「よってけポポラ」、「あそびあランド」の2箇所で実施、留置き調査はこの2箇所に加えて、さくらんぼ東根駅構内の2箇所を含む、計4箇所で実施しました。

【調査場所：よってけポポラ、あそびあランド、さくらんぼ東根駅（留置き調査のみ）】

調査日	主な調査内容
・対面調査 2022年 11月13日（日）	(1) 回答者属性 ・年齢・性別、住まい、施設利用頻度 (2) 道の駅に必要な施設・機能について ・休憩スペース、軽食・喫茶・テイクアウト、イベント広場、体験・交流機能、高速・市民バス乗場、レンタカー乗場、レンタサイクル乗場、タクシー乗場、その他希望する機能
・留置き調査 2022年 11月～12月初旬	(3) その他道の駅整備に関する要望

▼対面調査時の様子（左：よってけポポラ、右：あそびあランド）



全体で確認されたアンケート票数は210票であり、「よってけポポラ」では対面：102票、留置き：19票を確認しました。その他の票数は下表に示す通りです。

▼各施設における回収アンケート票数

	対面	留置き	総計
よってけポポラ	102	19	121
あそびあランド	27	10	37
さくらんぼ東根駅（駅1F）		27	27
さくらんぼ東根駅（駅3F）		25	25
総計	129	81	210

5-2 アンケート調査結果の整理

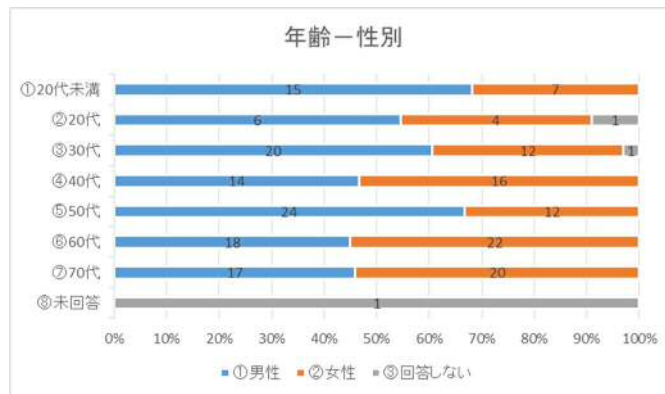
(1) 回答者属性の整理

① 年齢・性別

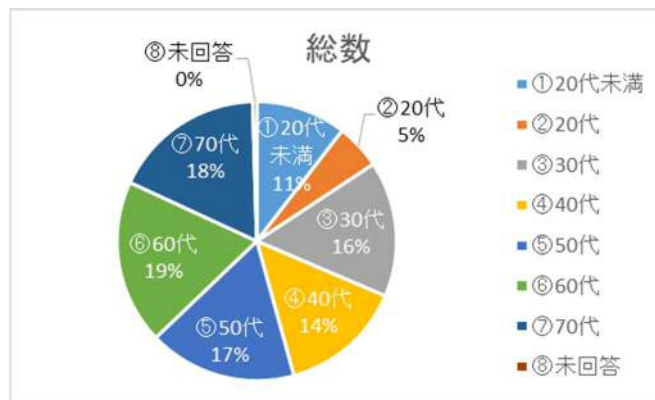
アンケート回答者の年齢、性別は以下のとおりであり、男性は50代、女性は60代が多く、男女全体では60代が最も多くなっています。一方、30代未満の若者の回答が少なく、2割以下となっています。

▼年齢－性別のクロス集計

年齢－性別	①男性		②女性		③回答しない		総計	
	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合
①20代未満	15	13.2%	7	7.5%		0.0%	22	10.5%
②20代	6	5.3%	4	4.3%	1	33.3%	11	5.2%
③30代	20	17.5%	12	12.9%	1	33.3%	33	15.7%
④40代	14	12.3%	16	17.2%		0.0%	30	14.3%
⑤50代	24	21.1%	12	12.9%		0.0%	36	17.1%
⑥60代	18	15.8%	22	23.7%		0.0%	40	19.0%
⑦70代	17	14.9%	20	21.5%		0.0%	37	17.6%
⑧未回答		0.0%		0.0%	1	33.3%	1	0.5%
総計	114	100.0%	93	100.0%	3	100.0%	210	100.0%



▼年代別の回答者数



② 住まい・利用頻度

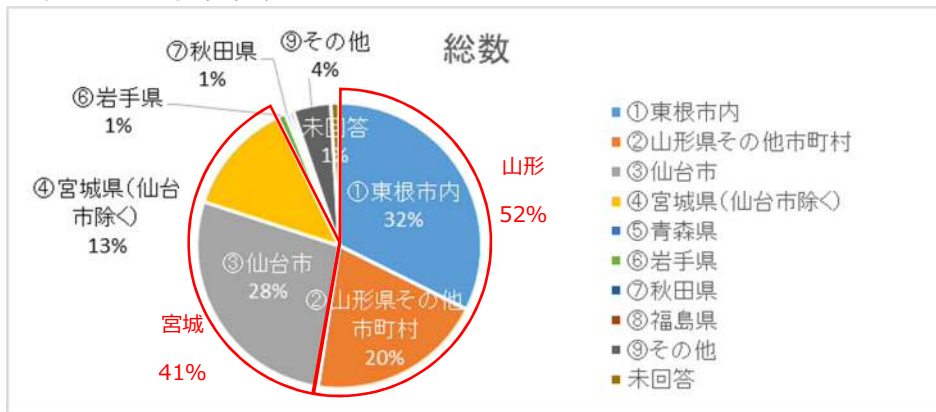
回答者の住まいをみると、東根市：32%（68人）、県内その他市町村：20%（42人）、仙台市：28%（58人）、宮城県（仙台市除く）：13%（27人）となっています。また、県内利用者：52%、宮城県からの利用者：41%と2県で回答者の9割以上を占めています。



「道の駅」整備により宮城県との交流人口拡大に更なる期待

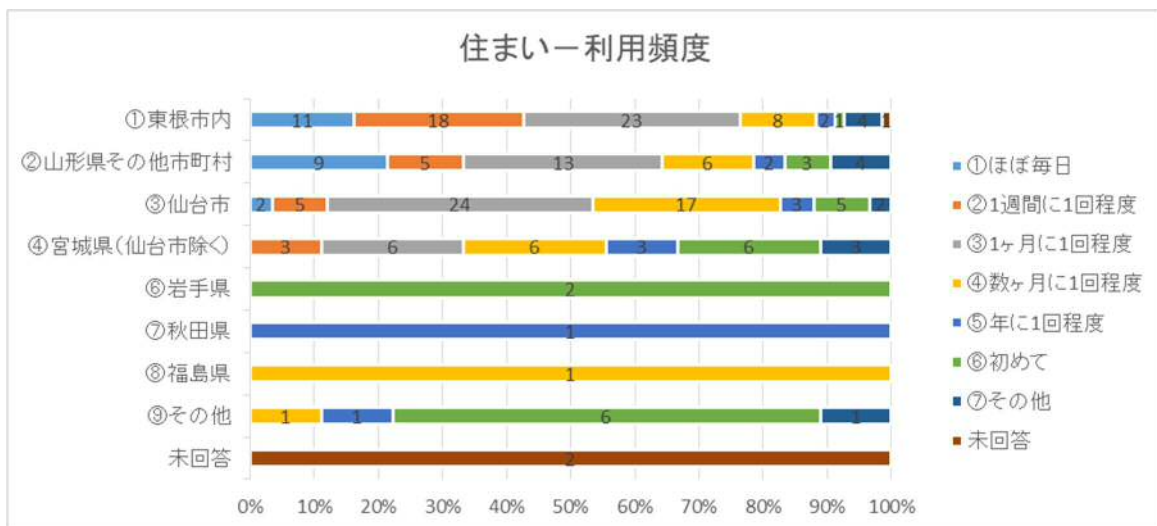
回答者の住まいを利用頻度毎にみると、市内・県内及び仙台市や宮城県のそれぞれにおいて「1ヶ月に1回程度」の割合が最も高いことが分かります。一方、市内・県内では「ほぼ毎日」「1週間に1回程度」の割合も高く、高頻度で利用していることが分かります。

▼住まい別の回答者数



▼住まいー利用頻度クロス集計

	①東根市内		②山形県その他市町村		③仙台市		④宮城県(仙台市除く)		⑥岩手県		⑦秋田県		⑧福島県		⑨その他		未回答		総計	
	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合
①ほぼ毎日	11	16.2%	9	21.4%	2	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	10.5%
②1週間に1回程度	18	26.5%	5	11.9%	5	8.6%	3	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	31	14.8%
③1ヶ月に1回程度	23	33.8%	13	31.0%	24	41.4%	6	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	66	31.4%
④数ヶ月に1回程度	8	11.8%	6	14.3%	17	29.3%	6	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	1	11.1%	0	0.0%	39	18.6%
⑤年に1回程度	2	2.9%	2	4.8%	3	5.2%	3	11.1%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%	12	5.7%
⑥初めて	1	1.5%	3	7.1%	5	8.6%	6	22.2%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	66.7%	0	0.0%	23	11.0%
⑦その他	4	5.9%	4	9.5%	2	3.4%	3	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%	14	6.7%
未回答	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	3	1.4%
総計	68	100.0%	42	100.0%	58	100.0%	27	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	9	100.0%	2	100.0%	210	100.0%



(2) 「道の駅」に必要な施設・機能について

基本構想で整備を位置づけている①休憩スペース、②軽食・喫茶、③イベント広場、④体験・交流機能、⑤高速・市民バス乗場、⑥レンタカー乗場、⑦レンタサイクル乗場、⑧タクシー乗場についてそれぞれの利用意向を確認しました。

① 休憩スペースの利用意向

「ぜひ利用したい」：43%（91人）、「利用したい」：25%（52人）、「あれば使う」：21%（43人）であり、利用に肯定的な意見が9割程度確認できます。

② 軽食・喫茶・テイクアウトの利用意向

「ぜひ利用したい」：49%（103人）、「利用したい」：23%（48人）、「あれば使う」：17%（36人）であり、利用について肯定的な意見が9割程度確認できます。

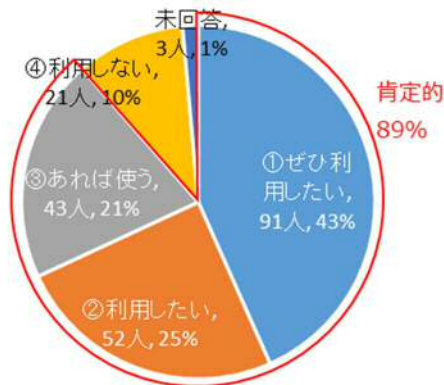
③ イベント広場の必要性

「ぜひ必要だと思う」：19%（39人）、「必要だと思う」：21%（45人）、「あれば使う」：33%（70人）であり、肯定的な意見が7割確認できますが、利用の具体的な案が連想しにくいためか、「あれば使う」意見が多い傾向にあります。

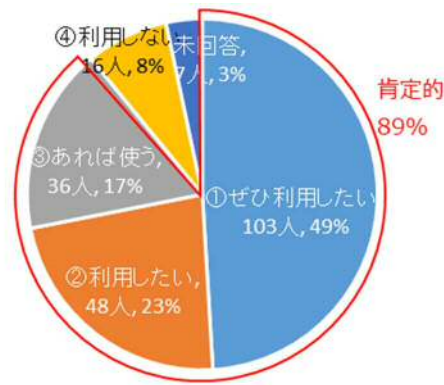
④ 体験機能・交流機能の必要性

「ぜひ必要だと思う」：14%（30人）、「必要だと思う」：22%（47人）、「あれば使う」：34%（72人）であり、肯定的な意見が7割確認できますが、利用の具体的な案が連想しにくいためか、「あれば使う」意見が多い傾向にあります。

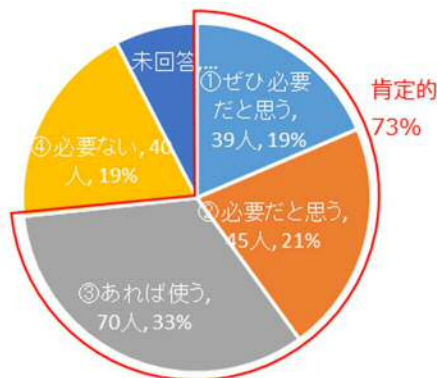
▼休憩スペースの利用意向



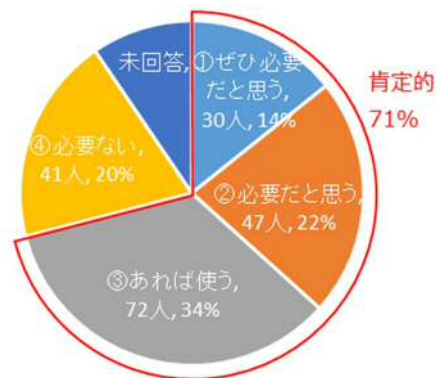
▼軽食・喫茶・テイクアウトの利用意向



▼イベント広場の必要性意向



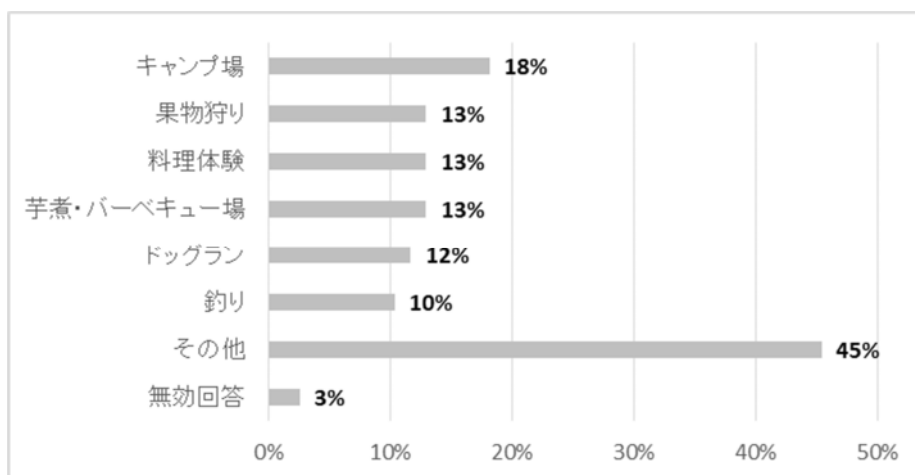
▼体験機能・交流機能の必要性意向



また、④体験機能・交流機能に関する具体的な要望（自由回答）としては、以下のような意見が挙げられました。なお、意見は割合が10%以上を示す代表的なものを示しており、票数が少なかった意見をその他にまとめています。

▼体験機能・交流機能に関する具体的な要望【回答者：77人】

no.	機能	票数	割合
1	キャンプ場	14	18%
2	果物狩り	10	13%
3	料理体験	10	13%
4	芋煮・バーベキュー場	10	13%
5	ドッグラン	9	12%
6	釣り	8	10%
7	その他	35	45%
8	無効回答	2	3%
合計		98	-



※複数回答あり

※各項目は回答者77人に対する割合を示している

⑤ 高速・市民バス乗場の利用意向

「ぜひ利用したい」: 11% (22人)、「利用したい」: 8% (17人)、「あれば使う」: 22% (46人) であり、肯定的な意見が4割程度と少ない傾向にあり、需要は低いと言えます。

⑥ レンタカー乗場の利用意向

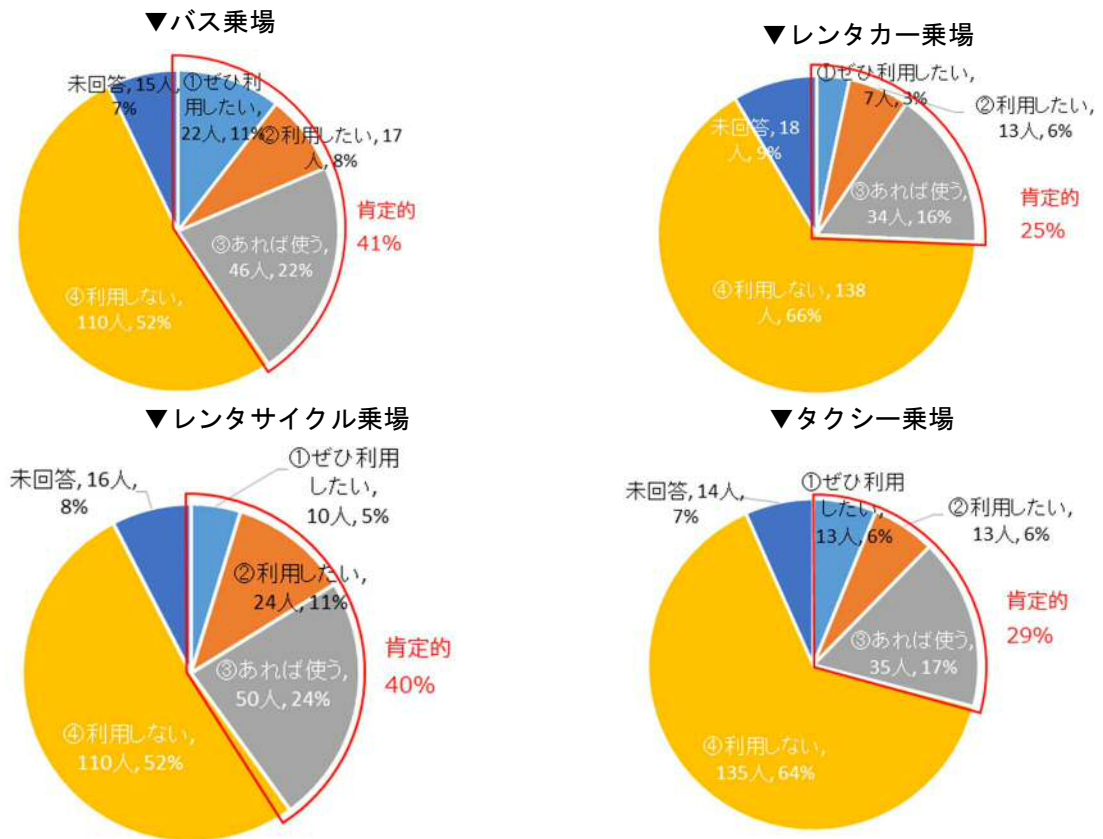
「ぜひ利用したい」: 3% (7人)、「利用したい」: 6% (13人)、「あれば使う」: 16% (34人) であり、肯定的な意見が3割弱と非常に少なく、需要は低いと言えます。

⑦ レンタサイクル乗場の利用意向

「ぜひ利用したい」: 5% (10人)、「利用したい」: 11% (24人)、「あれば使う」: 24% (50人) であり、肯定的な意見が4割程度と少ない傾向にあり、需要は低いと言えます。

⑧ タクシー乗場の利用意向

「ぜひ利用したい」: 6% (13人)、「利用したい」: 6% (13人)、「あれば使う」: 17% (35人) であり、肯定的な意見が3割程度と非常に少なく、需要は低いと言えます。



以上より、「休憩スペース」、「軽食・喫茶・テイクアウト」、「イベント広場」、「体験機能・交流機能」の4つの施設・機能は肯定的意見が過半数を超えているため、需要が高く、優先的な整備が必要であると考えられます。

(3) その他道の駅整備に関する要望について

① その他の希望施設・機能の整理（自由回答）

「道の駅」にあったら利用したい施設・機能の意見としては、「足湯・温泉」：26%（23人）や「飲食スペース」：20%（17人）が上位に確認されました。また、「トイレ」、「休憩スペース」等、下表のとおり一定の票数を確認できます。

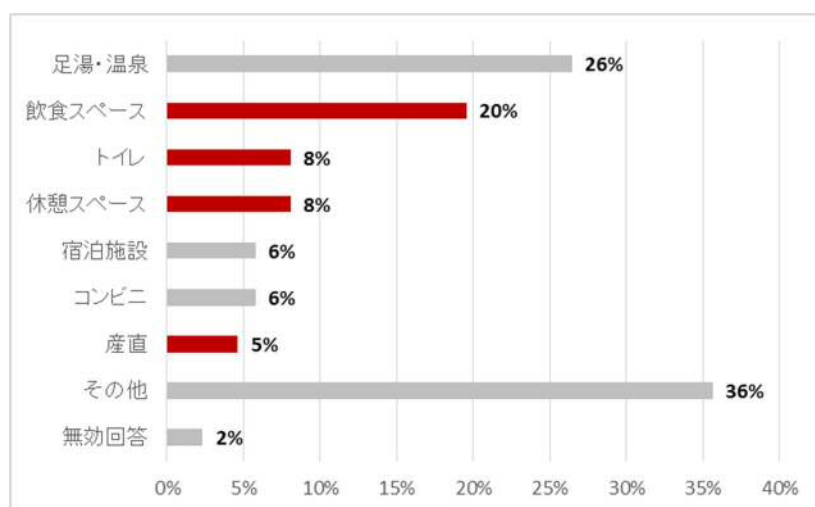
「足湯・温泉」「宿泊施設」は、市内に多くの温泉施設があり、「コンビニ」も近傍に同種施設が既に整備されています。そのため、「道の駅」の役割としてはそれら既存施設への案内誘導が望ましいと言えます。

「飲食スペース」や「休憩スペース」は（2）で整理したとおり利用に対して肯定的な意見が多く、優先的に整備する施設と言えます。また「トイレ」は「道の駅」の機能として必須のものであり、「産直」は「よってけポポラ」との連携により確保することとしています。

なお「その他」が36%（31人）となっていますが、いずれの回答も回答者数が1～2人となっており、各意見としては要望が少ないものとなっています。

▼「道の駅」にあったら利用したい施設・機能【回答者：87人】

no.	機能	票数	割合
1	足湯・温泉	23	26%
2	飲食スペース	17	20%
3	トイレ	7	8%
4	休憩スペース	7	8%
5	宿泊施設	5	6%
6	コンビニ	5	6%
7	産直	4	5%
8	その他	31	36%
9	無効回答	2	2%
合計		101	-



※複数回答あり

※各項目は回答者87人に対する割合を示している

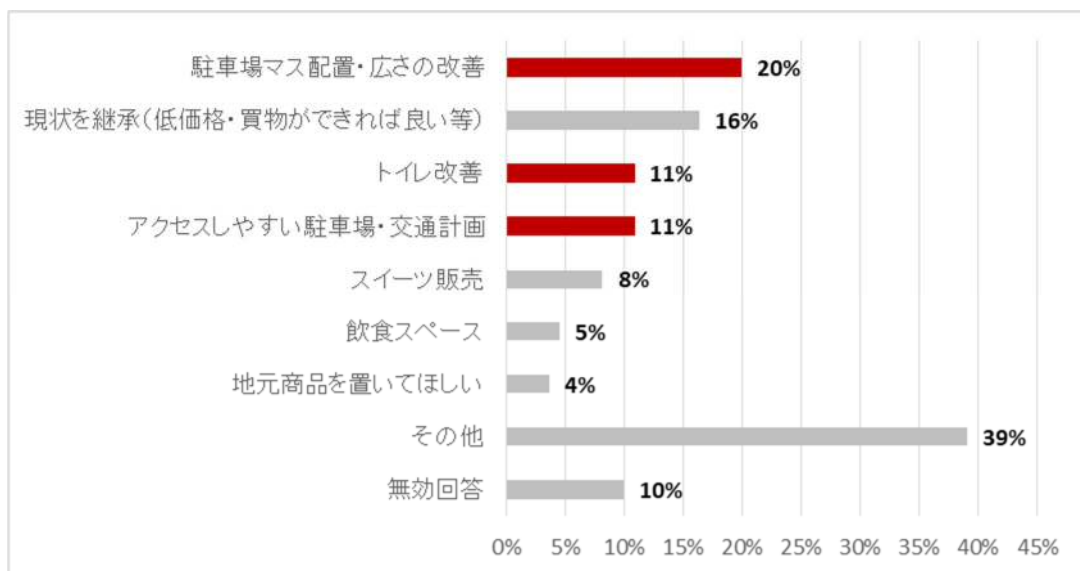
② その他「道の駅」整備における要望（自由意見）

「道の駅」整備における要望意見としては、「駐車場マス配置・広さの改善」：20%（22人）や「現状を継承（低価格維持、買物ができれば良い等）」：16%（18人）、「トイレ改善」：11%（12人）、「アクセスしやすい駐車場・交通計画」が上位に確認されました。「駐車場マス配置・広さの改善」「トイレ改善」「アクセスしやすい駐車場・交通計画」については基本設計にて詳細を検討することとします。

なお「その他」が39%（43人）となっていますが、いずれの回答も回答者数が1～2人となっており、各意見としては要望が少ないものとなっています。

▼その他「道の駅」整備における要望意見【回答者：110人】

no.	機能	票数	割合
1	駐車場マス配置・広さの改善	22	20%
2	現状を継承（低価格・買物ができれば良い等）	18	16%
3	トイレ改善	12	11%
4	アクセスしやすい駐車場・交通計画	12	11%
5	スイーツ販売	9	8%
6	飲食スペース	5	5%
7	地元商品を置いてほしい	4	4%
8	その他	43	39%
9	無効回答	11	10%
合計		136	-



※複数回答あり

※各項目は回答者110人に対する割合を示している

(4) アンケート結果を踏まえて

① 軽食・喫茶・テイクアウト

アンケート調査で需要の高かった軽食・喫茶・テイクアウトについて、既存 JA 産直施設である「よってけポポラ」ではジェラート等の提供を行っていますが、食事を提供する施設は整備されておらず、「道の駅」において軽食・喫茶・テイクアウトの施設整備が必要です。

また、第 2 次東根市 6 次産業化推進計画において、地域固有の食文化や地域文化、歴史、観光資源、自然景観などを活用し、新たな付加価値を構築する取り組みを推進し、「よってけポポラ」や「道の駅」を活用した交流及び情報発信拠点づくりに取り組むこととしています。

さくらんぼをはじめ、本市の様々な特産品を販売している「よってけポポラ」と連携した情報発信を行うほか、「道の駅」に軽食・喫茶等の機能を持たせることで、地元の食材を使った商品開発や提供など、本市の「食と農」を発信し、食文化の振興を図る拠点となることが期待できます。

② イベント広場

基本構想においてイベント広場は「大森山公園の既存施設の活用、よってけポポラと連携したイベントの開催等」と位置づけています。大森山公園はグラウンド・ゴルフ/パークゴルフ場、テニスコート、あそびあランドといった屋外スポーツや子どもの遊び場としての施設であるため、「道の駅」に「よってけポポラ」と連携した観光、買物等の来訪者の交流のイベント（マルシェ、特産市等）ができる施設が必要です。

また、本市には屋外のイベントスペースがなく、大規模なイベント開催時には市民体育館や市役所の駐車場等を活用しているという現状があり、開催日程に限られます。新型コロナウイルス感染症の流行により減少した観光客回復のためには、既存の観光施設に加えて新たに観光客を呼び込む仕掛けが必要となります。イベントは固定客のみならず、新たな誘客が期待され、イベント広場の整備は有効と考えられます。

さらに、イベント広場を「道の駅」内に整備することで、集客力の高い「よってけポポラ」との連携が可能となり、より多くの誘客を見込むことが期待されます。また「よってけポポラ」にとってもイベントをきっかけとした来訪者の増加等、相乗効果が期待できます。

また、雨天時への対応や、通常時は屋外休憩スペースとしての活用を可能とするため広場の一部に屋根をかけたスペースを設けることとします。「よってけポポラ」では屋外でジェラートを食べながら休憩している利用者が多く見られることから、屋外休憩スペースの需要は一定数あると言えます。

なお、イベントの開催については、市主催のものに限らず、指定管理での運営とする場合には、指定管理者が定期的にイベントを開催する等、民間主催のイベントも含めて、賑わいを創出し、交流の拠点となることが期待できます。



よってけポポラと連携し、相乗効果を発揮するイベント広場が必要

③ バス乗場

バス乗場については、利用に肯定的な意見が少ない傾向にあり現状で需要は少ないと言えます。しかし、新広域道路交通ビジョンでは交通結節点の機能が求められ、かつ基本構想では計画地に「ゲートウェイ」としてのポテンシャル、及び仙台圏との「交流拠点」としての役割があるとされています。そのため交通弱者、自動車を運転しない人々にも多く利用してもらう機会を創出するために、バス停の設置が必要と考えられます。

基本構想で位置づけているパーク&バスライド機能の整備については、バス停の設置状況により検討することとします。



バス停の整備を前提として、今後関係機関と協議を実施

④ 交通安全機能

基本構想において、「交通安全機能」として「県道東根・大森工業団地線を渡る横断施設、交通信号」の整備を位置づけています。アンケート調査を実施した11月13日（日）においても県道を横断して「よってけポポラ」を利用する歩行者が65人確認され、イベント開催や「よってけポポラ」の繁忙期には更に横断者が増加することが想定されます。「道の駅」とあそびあランド等を安全に行き来できる横断施設を整備することで、「道の駅」だけではなくエリア全体として交流機能の強化が期待できます。



「道の駅」、「よってけポポラ」と「あそびあランド」を安全に行き来できる横断施設の整備について、今後関係機関と協議を実施

6 整備方針の検討

6-1 整備コンセプトと整備施設

前ページまでに整理した地域の現状分析等を踏まえて地域の課題、及び「道の駅」に求められる機能を整理しました。

地域課題と「道の駅」に求められる機能

3-1 東根市の現状分析を踏まえて

- ・少子高齢化と将来の人口減少が課題であり持続可能な地域発展のため、交流人口の拡大が必要
- ・計画地は交通量が多く、仙台圏のアクセスに優れ、多くの道路利用者の立ち寄りが期待
- ・農業産出額向上のため、「果樹王国ひがしね」ブランドのPR強化が必要
- ・新型コロナウイルス感染症流行前の観光入込客数、宿泊者数への回復が必要
- ・周辺の避難所等と連携した安全な防災拠点が必要



- ・入込客数が市内観光客の約40%を占め、東根市のブランド力のある特産品を多く取り扱う「よってけポポラ」と連携した整備により、
 - ①特産品の販売や多様なイベント開催による賑わい創出
 - ②本市の観光や「果樹王国ひがしね」のブランドを広くPR
 - ③仙台圏からの誘客と広域的な交流の促進
 }を実現する「道の駅」
- ・道路利用者等の避難所として防災機能を有する「道の駅」

3-2 上位関連計画を踏まえて

- ・「山形らしい」基本機能、「交通結節点」「防災機能」を有する「道の駅」
- ・「交流・観光拠点」としての地理的優位性を活かし、情報発信・回遊促進を実現する「道の駅」
- ・周辺の避難所等、臨時ヘリポートと連携した防災機能を有する「道の駅」

4 交通実態の把握を踏まえて

- ・「よってけポポラ」と連携した「道の駅」整備により、県内のみならず宮城県、仙台市からの誘客が期待

5 「道の駅」整備のためのご意見を踏まえて

- ・休憩スペース、軽食・喫茶・テイクアウト、イベント広場、体験・交流の場、防災機能、バス乗降場の整備、駐車場、トイレの改善
- ・「よってけポポラ」の産直機能維持



整備コンセプト

よってけ、知ってけ、遊んでけ！ 「果樹王国ひがしね」のゲートウェイ
～「道の駅」(仮称) さくらんぼ東根～

▼整備機能

機能	施設・設備	
休憩機能	駐車場	普通車、大型バス、大型貨物、車いす対応、二輪車、EV用急速充電設備、車中泊エリア
	トイレ	男性用、女性用、オストメイト、多機能、子供用
	休憩スペース	40人相当の休憩スペース
	軽食・喫茶・テイクアウト	
情報発信機能	観光案内所	案内人の配置を前提とした観光カウンター、山形県内、周辺地域、東根市内の観光・特産品情報の提供、行政情報（ふるさと納税、地理的表示保護制度）の提供
	道路交通情報	モニター等による道路交通情報の提供
地域連携機能	物産品販売	よってけポポラと連携した整備により地域の特産品を販売
	体験・運動・交流	イベント広場を活用、大森山公園の既存施設の活用
	イベント	イベント広場を整備
防災機能、機能の多様化	ヘリポート	既存の大森山公園芝広場（臨時ヘリポート）を活用
	防災備蓄	道路利用者、周辺住民のための備蓄倉庫
	マンホールトイレ	駐車場や外構部等に設置
	ゲートウェイ機能	バス停
その他	交通安全機能	県道東根・大森工業団地線を渡る横断施設整備や信号設置

6-2 施設規模の検討

国土交通省の事務連絡に従い、「東日本高速道路株式会社設計要領」に準じて各施設の規模を算定します。

(1) 駐車場

① 算定方法

既存施設の「よってけポポラ」と連携した「道の駅」整備としていることから、駐車ます数は「東日本高速道路株式会社設計要領」の SA 基準を基本として算定します。

【算定式】					
① 駐車ます数 = 休日サービス係数 × 開通 10 年後計画交通量 × 立寄率 × ラッシュ率 / 回転率					
② 身障者ます数 = 全小型車駐車ます数 × 1/50 以上					
③ 二輪車ます数 = 計画交通量が 30,000 台未満の場合は 4 台					
施設の種類	車種	立寄率	ラッシュ率	平均駐車時間	回転率
サービス エリア	小型車	0.246	0.123	25	2.4
	バス	0.250	0.250	20	3.0
	普通貨物	0.125	0.075	30	2.0
年平均日交通量 Q (両方向: 台/日)				サービス係数	
0 < Q ≤ 25,000				1.40	
▲ 計算に用いる諸数値					
※ 小型車の立寄率・ラッシュ率は交通量調査結果より算出					

② 算定結果

2022 年平日交通量		算定結果	
小型車	8,415 台/日	小型車	149 台
バス	37 台/日	大型車	14 台
普通貨物	1,904 台/日	身障者ます	3 台
計	10,356 台/日	二輪車(バイク)	4 台
		計	170 台

要領では「開通 10 年後計画交通量」を用いて計算することとなっており、今後、全国的に交通量の減少が見込まれています。しかし、よってけポポラは現状で東根市内屈指の観光入込客数があるため、現状の交通量に対応した駐車ます数を確保するため、現状の交通量を用いることとします。

(2) トイレ

① 算定方法

既存施設の「よってけポポラ」と連携した「道の駅」整備とされていることから、トイレの規模は「東日本高速道路株式会社設計要領」のSA基準を基本として算定します。ただし、「よってけポポラ」に既にトイレが整備されていることを踏まえ、「道の駅」に整備するトイレはPA基準の規模とし、既設のトイレと合わせてSA基準を満たすものとします。

【算定式】

- ① トイレ利用人数 = 駐車まず数 × 駐車回転率 × 平均乗車人員 × トイレ利用率
- ② 性別利用人数 = トイレ利用人数 × 性別比率 × ピーク率
- ③ 男性（小） = 0.8 × 性別利用人数 / 小便器回転率
- ④ 男性（大・洋） = 0.75 × 男性（小） × 洋式便器設置率
- ⑤ 男性（大・和） = 0.75 × 男性（小） - 男性（大・洋）
- ⑥ 男性洗面器 = 性別利用人数 / 男性洗面器回転率
- ⑦ 女性（洋） = 性別利用人数 × 洋式便器設置率 / 女性便器回転率
- ⑧ 女性（和） = 性別利用人数 / 女性便器回転率 - 女性（洋）
- ⑨ 女性洗面器 = 性別利用人数 / 女性洗面器回転率
- ⑩ パウダーコーナー = 0.3 × (女性（洋） + 女性（和）)
- ⑪ 大型ブース = 男女それぞれ 1 以上
- ⑫ オストメイト = 男女それぞれ 1 以上

		駐車回転率	平均乗車人員	トイレ利用率
小型車		4.0回/h	1.7人	0.74
大型車	バス	4.0回/h	21.0人	0.74
	普通貨物	3.0回/h	1.1人	0.74
身障者用		4.0回/h	1.7人	0.74

	性別比率	ピーク率	便器回転率	洋式便器設置率	洗面器回転率
男性	0.59	2.6	95人h	0.9	360人h
女性	0.41	3.7	40人h	0.9	215人h

※男性の便器回転率は小便器回転率

▲計算に用いる諸数値

		1人あたり面積
男性	小	3.0m ² /人
	大・洋	5.4m ² /人
	大・和	5.4m ² /人
	大型ブース	8.8m ² /人
	オストメイト設備	9.2m ² /人
	洗面器	3.0m ² /人
	子どもコーナー	6.1m ² /人
女性	洋	5.4m ² /人
	和	5.4m ² /人
	大型ブース	8.8m ² /人
	オストメイト設備	9.2m ² /人
	洗面器	3.0m ² /人
	パウダーコーナー	2.2m ² /人
	子どもコーナー	6.1m ² /人
多機能	10.8m ² /人	

▲単位当たり面積

② 算定結果

ア) 便器数

男性用		女性用		その他	
小	8ヶ所	大(洋)	22ヶ所	多機能	1ヶ所
大(洋)	5ヶ所	大型	1ヶ所		
大型	1ヶ所	オストメイト	1ヶ所		
オストメイト	1ヶ所	洗面器	4ヶ所		
洗面器	3ヶ所	パウダーコーナー	7ヶ所		
子どもコーナー	1ヶ所	子どもコーナー	1ヶ所		

イ) トイレ面積

男性用	84.1 m ²	
女性用	170.3 m ²	
多機能	10.8 m ²	
計 ※	265.2 m ²	※ベビーコーナー等含む

ウ) 既存施設「よってけポポラ」に整備されているトイレとの確認

	よってけポポラ	算定結果	合計	SA 基準
男性用				
小	4ヶ所	8ヶ所	12ヶ所	7ヶ所
大(洋)	3ヶ所	5ヶ所	8ヶ所	6ヶ所
大型	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
オストメイト	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
洗面器	3ヶ所	3ヶ所	6ヶ所	3ヶ所
子どもコーナー	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
女性用				
大(洋)	7ヶ所	22ヶ所	29ヶ所	24ヶ所
大型	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
オストメイト	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
洗面器	6ヶ所	4ヶ所	10ヶ所	5ヶ所
パウダーコーナー	0ヶ所	7ヶ所	7ヶ所	7ヶ所
子どもコーナー	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
多機能	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所

※ 「道の駅」のトイレの改善に関するチェックポイント」(国土交通省)を踏まえ、便器は全て洋式とします。

(3) 休憩スペース等

① 算定方法

NEXCO 設計要領を参考として休憩スペース等の規模を検討します。施設の利用形態を踏まえて、休憩スペースを休憩所に、軽食・喫茶施設をハイウェイショップ関連施設と読み替えて規模を算定します。

(d) 休憩所

高速道路の利用者が休憩するための施設であり、道路交通情報等を提供するための施設や、長距離利用者に対する仮眠休憩施設を含む。

(e) 附帯施設

附帯施設は各サービス施設の機能を正常に保つ上で重要な施設であり、主な附帯施設は次のとおりである。

電気室、受水槽、浄化槽、倉庫、プロパン庫、凍結防止剤溶液槽、貯水槽、掲示板、フラッグポール、ごみ仮置場、清掃員詰所、障がい者用駐車ます上屋、二輪車用駐車ます上屋、再生水設備、防災備蓄倉庫等

(b) ハイウェイショップ関連施設

フードコート^{※注}、スナックコーナー^{※注}、ショッピングコーナー、自動販売機コーナー等の飲食物販売施設のほか、道路案内等のサービス機能を持つ施設。

(※注) フードコートは3店舗以上の多様な飲食店舗からなる屋内飲食広場

資料：設計要領 第六集 建築施設編 (R4.7、NEXCO) p 4

② 算定結果

休憩スペース（休憩所）についてはS A基準を採用し 210 m²とします。軽食・喫茶（ハイウェイショップ関連施設）については、「よってけポポラ」にジェラートコーナー等の類似施設があることを考慮し、P A基準を採用して 150 m²とします。附帯施設はトイレや軽食・喫茶の規模に合わせてP A基準を採用して 270 m²とします。（算定に用いる駐車ます数は 170 台）

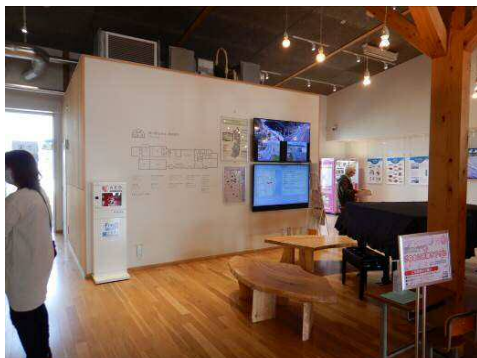
	駐車ます数	休憩所	ハイウェイショップ 関連施設	附帯施設
サービス エリア (S A)	300台	250m ²	255m ²	550m ²
	250台	210m ²	230m ²	550m ²
	200台	210m ²	200m ²	550m ²
	150台	170m ²	170m ²	550m ²
	100台	140m ²	160m ²	550m ²
	50台	140m ²	160m ²	550m ²
パー キング (P A)	150台	-	150m ²	270m ²
	100台	-	150m ²	270m ²
	50台	-	150m ²	270m ²

資料：設計要領 第六集 建築施設編（R4.7、NEXCO）p 10

(4) 情報施設

① 算定方法

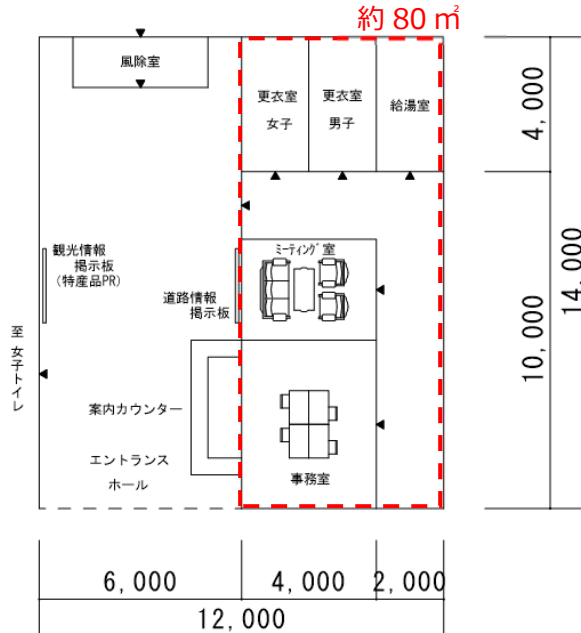
情報コーナーは、観光カウンターと特産品 PR や、モニターを活用した道路情報等を掲示するコーナーとします。観光カウンターは2人が座り、背後に4人程度が入れる事務所と応接セットの整備を想定します。道路情報等を掲示するコーナーは建物（休憩施設もしくはエントランス、軽食・喫茶施設内）の壁面を想定し、個別に規模を算定しないこととします。また、モニターを活用した道路情報の提供については今後国土交通省、山形県と協議しながら整備を検討します。



▲道路情報等を掲示するコーナーのイメージ（道の駅なみえ R3.3 オープン）

② 算定結果

観光カウンターと背後の事務所は「建築設計資料集成」を参考に概略を検討し、約 80m²を確保することとします。



▲観光カウンター等配置イメージ

(5) イベント広場

現状で東根市内に屋外イベントを行う専用の公的スペースはありません。イベント広場の規模は市役所来客用駐車場を利用したイベント開催を参考として、以下のスペースを確保します。また、雨天時や炎天下に対応する屋根付き広場を確保します。屋根付き広場は「道の駅」利用者の休憩スペースとしての利用や、災害時は防災拠点としての利用等、広く活用できます。

イベント広場	3,040 m ² (95m×32m)
うち、屋根付き広場	500 m ² (25m×20m)

(6) 防災備蓄倉庫

所管部署との協議を踏まえ、災害時に道路利用者、周辺住民のための資材を補完する防災備蓄倉庫を 50 m²確保します。

また、その他の防災機能として基本構想では「ヘリポート」「マンホールトイレ」を整備するとされています。

「ヘリポート」については、東根市地域防災計画で「大森山公園芝広場」が臨時ヘリポートに指定されており、計画地と近接しているため、整備しないこととします。「マンホールトイレ」については汚水処理計画等とあわせて基本設計にて詳細を検討することとします。

(7) 施設規模まとめ

(1) ～ (6) の検討結果を踏まえ、全体規模を整理すると以下のようになります。

機能	施設		規模		
休憩機能	駐車場	小型		149台	
		大型		14台	
		身障者		3台	
		二輪車		4台	
	トイレ	男性	小	8か所	24.0㎡
			大	5か所	27.0㎡
			大型	1か所	8.8㎡
			オストメイト	1か所	9.2㎡
			洗面器	3か所	9.0㎡
			子どもコーナー	1か所	6.1㎡
		女性	女性	22か所	118.8㎡
			大型	1か所	8.8㎡
			オストメイト	1か所	9.2㎡
			洗面器	4か所	12.0㎡
			パウダーコーナー	7か所	15.4㎡
			子どもコーナー	1か所	6.1㎡
		多機能		1か所	10.8㎡
		トイレ 小計 ※1		265.2㎡	
	(センター棟)	休憩スペース ※2		[210.0㎡]	
		軽食・喫茶		150.0㎡	
観光案内所		80.0㎡			
道路交通情報		休憩スペース内の壁面活用			
附帯施設 ※3		320.0㎡			
センター棟 小計		550.0㎡			
—		トイレ・センター棟 合計	815.2㎡		
地域連携機能	物産品販売		※4		
	体験・運動・交流		イベント広場の活用		
	イベント広場		3,040.0㎡ うち20m×25m (500㎡) は屋根をかける		
防災機能	防災備蓄		附帯施設に含む		

※1：ベビーコーナー等含む

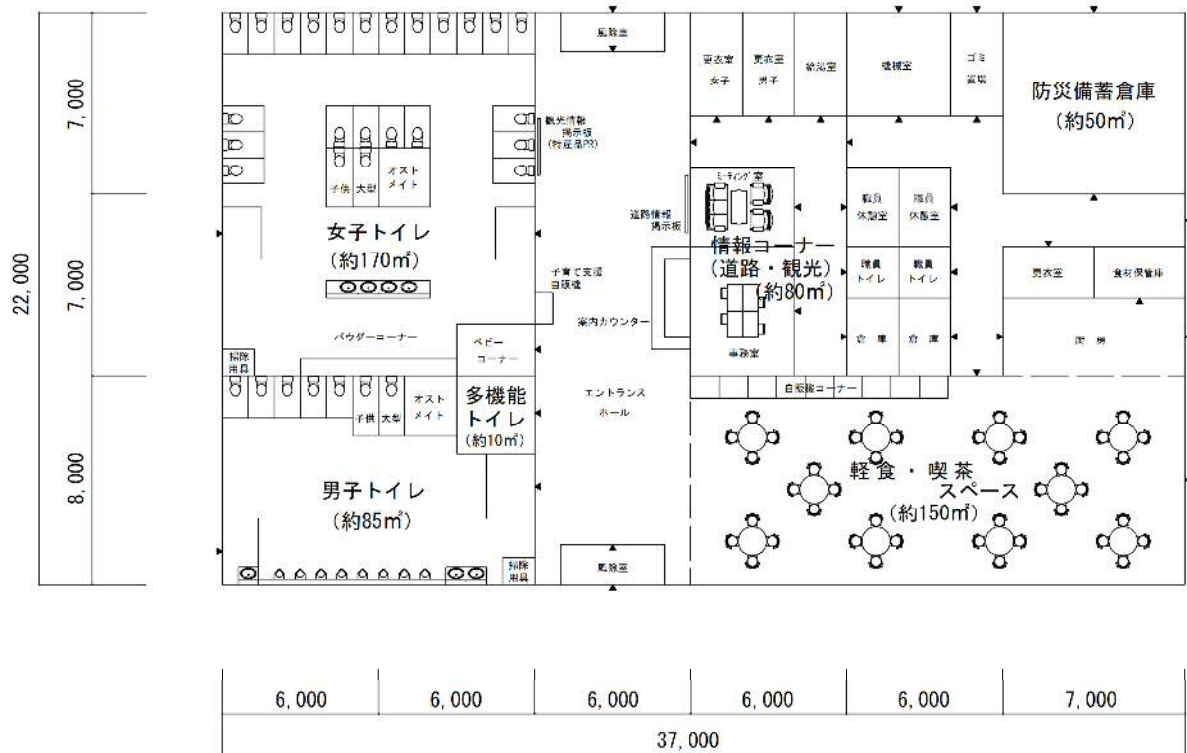
※2：イベント広場の屋根付きスペースと兼用とするため、センター棟の小計面積からは除く

※3：附帯施設270㎡ + 防災備蓄倉庫（危機管理室要望 50㎡） = 320㎡

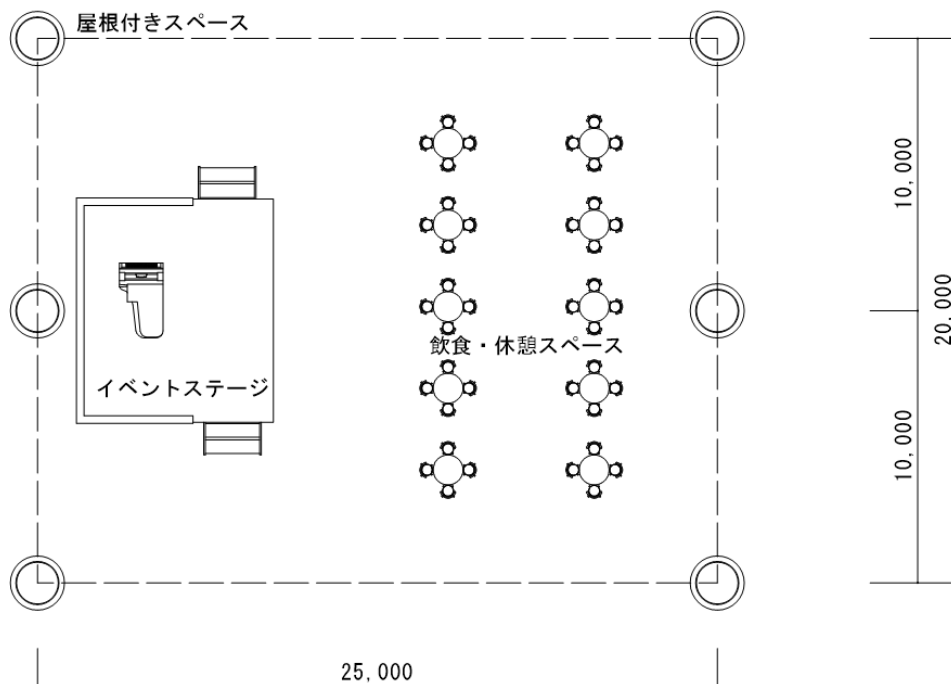
※4：道の駅の機能としては整備しないが、既存産直施設（ポポラ）と連携を図っていく

東根市「道の駅」整備基本計画

トイレ及びセンター棟内の配置イメージ、イベント広場屋根付きスペースの活用イメージは以下のとおりです。



▲トイレ・センター棟配置イメージ



▲イベント広場屋根付きスペース活用イメージ

6-3 配置・動線計画の検討

(1) 配置・動線計画の前提条件

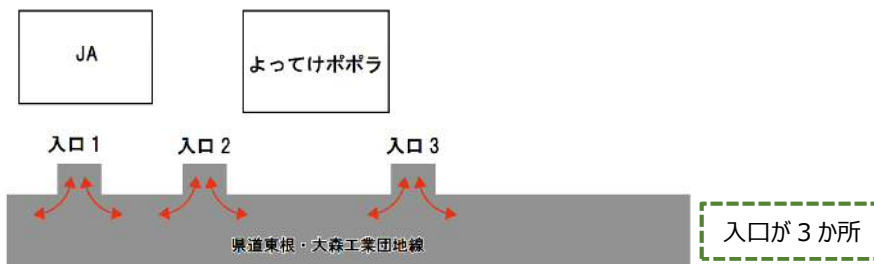
前項までに整理した整備施設と規模を満たした配置とするとともに、利用者や施設管理者・運営者にとって安全で快適な動線計画を前提とします。

① 利用者への配慮

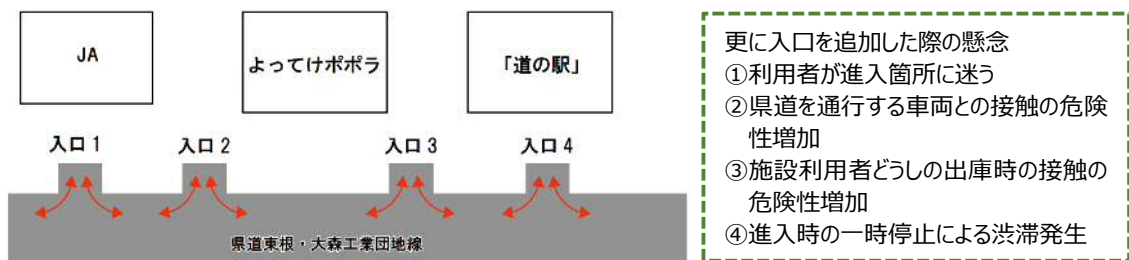
「よってけポポラ」と隣接する JA に進入するための入口は現状で 3 箇所整備されています。「道の駅」としての入口をさらに整備すると県道との出入り口が短い区間で 4 箇所整備されることとなり、交通安全上の課題が残ります。

加えて、集客力のある「よってけポポラ」と一体的な配置で「道の駅」を整備することにより、更なる集客が想定され、県道の渋滞が懸念されます。このことから利用者にとって安全で快適な動線計画とするため、県道東根・大森工業団地線から北上する市道の整備を行います。

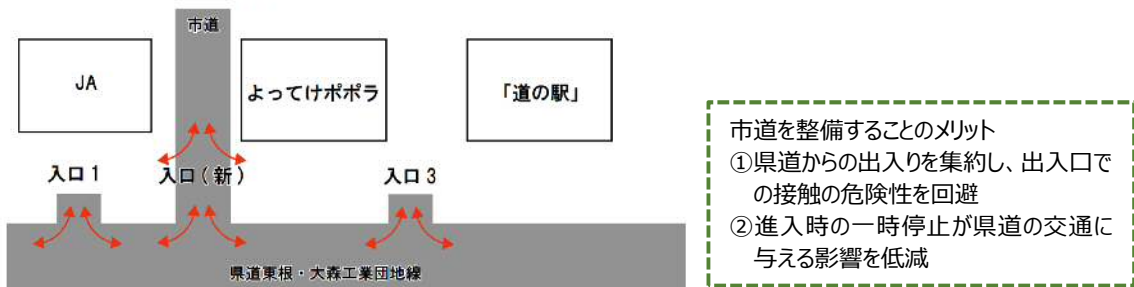
現状



「道の駅」整備後【県道側に入口を追加】



「道の駅」整備後【市道を整備】



② 施設管理者・運営者への配慮

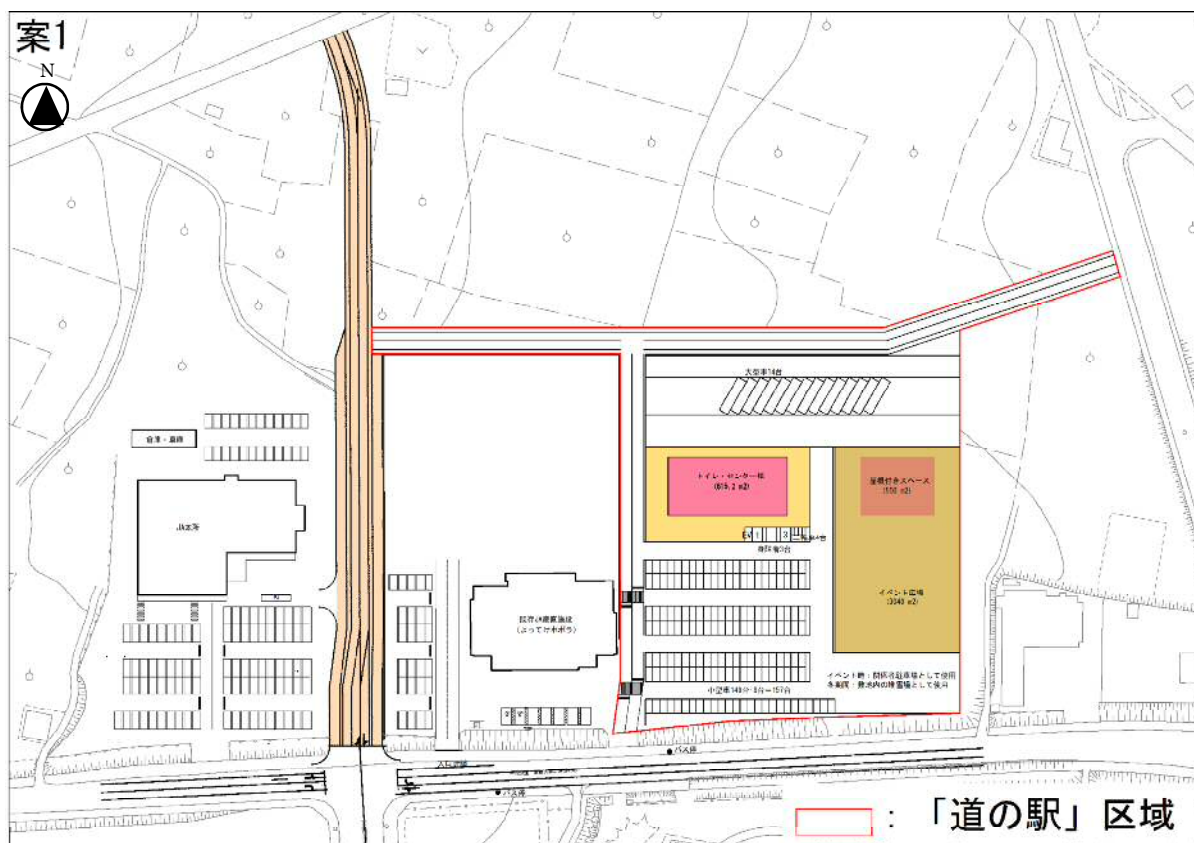
施設管理者・運営者にとって安全で快適な動線計画とするため、利用者出入口とは別に構内道路の整備を行います。「道の駅」では既存 JA 産直施設や軽食・喫茶などへの農産物や資材の搬入、施設管理のための車両の出入りが発生します。これらの車両動線と施設利用者の動線が交錯することは利用者、施設管理者・運営者双方にとって望ましいとは言えません。利用目的の異なる車両がそれぞれの目的を安全かつ快適に果たすために、構内道路を整備します。

また、適切なサイン誘導により大型車の出入り口を構内道路に限定することで、駐車場内の大型車の通行を回避し、安全な動線計画とします。

(2) 配置計画比較検討

① 案 1

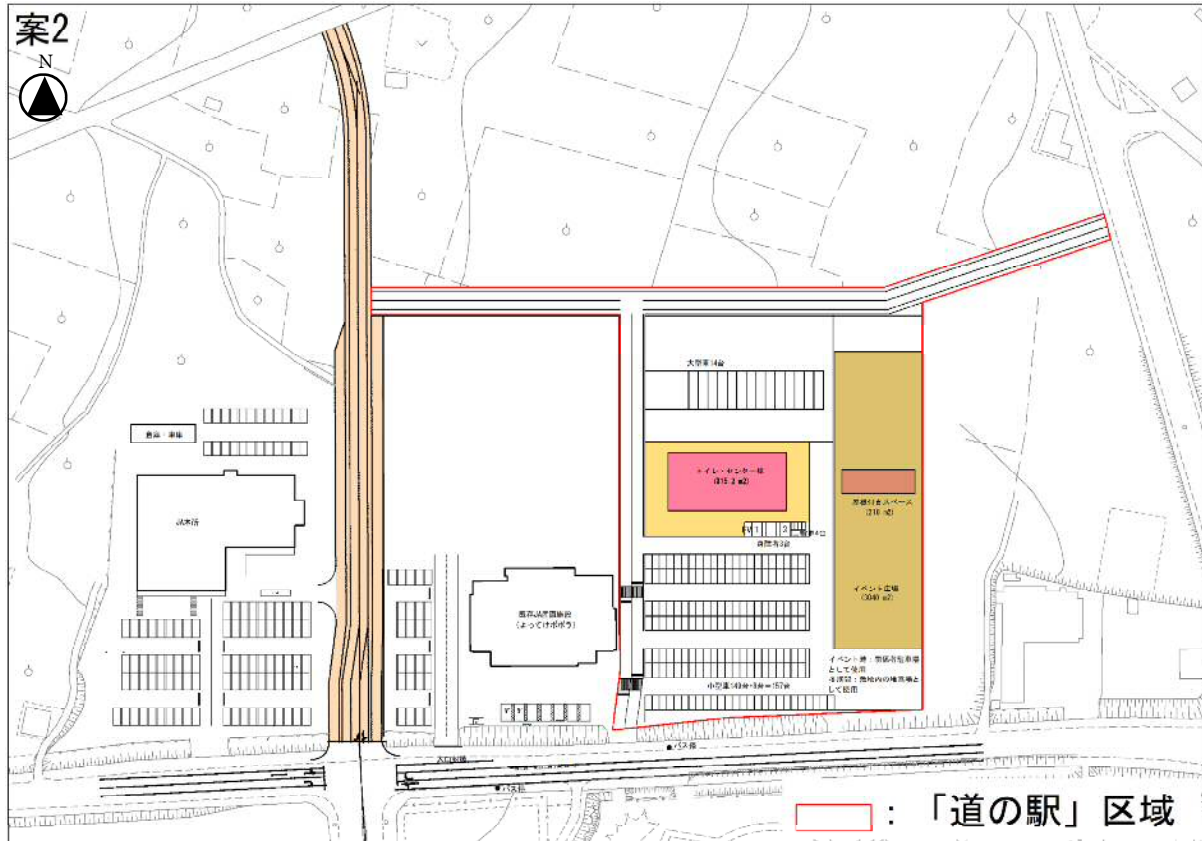
「よってけポポラ」東側に小型車駐車場を整備し、その北側に「道の駅」の新しく整備する建物（トイレ・センター棟）、さらに北側に大型車駐車場を整備します。トイレ・センター棟と並行するようにイベント広場の屋根付きスペース（500 m²）を配置し、休憩施設としても活用します。



▲配置計画（案1）

② 案2

案1と同様の配置計画を基本とし、イベント広場の屋根付きスペースの規模を縮小した配置案です。案1では休憩施設にプラスして屋根付きスペースを確保しましたが、案2では休憩施設分の面積のみを確保した屋根付きスペース（210㎡）とします。

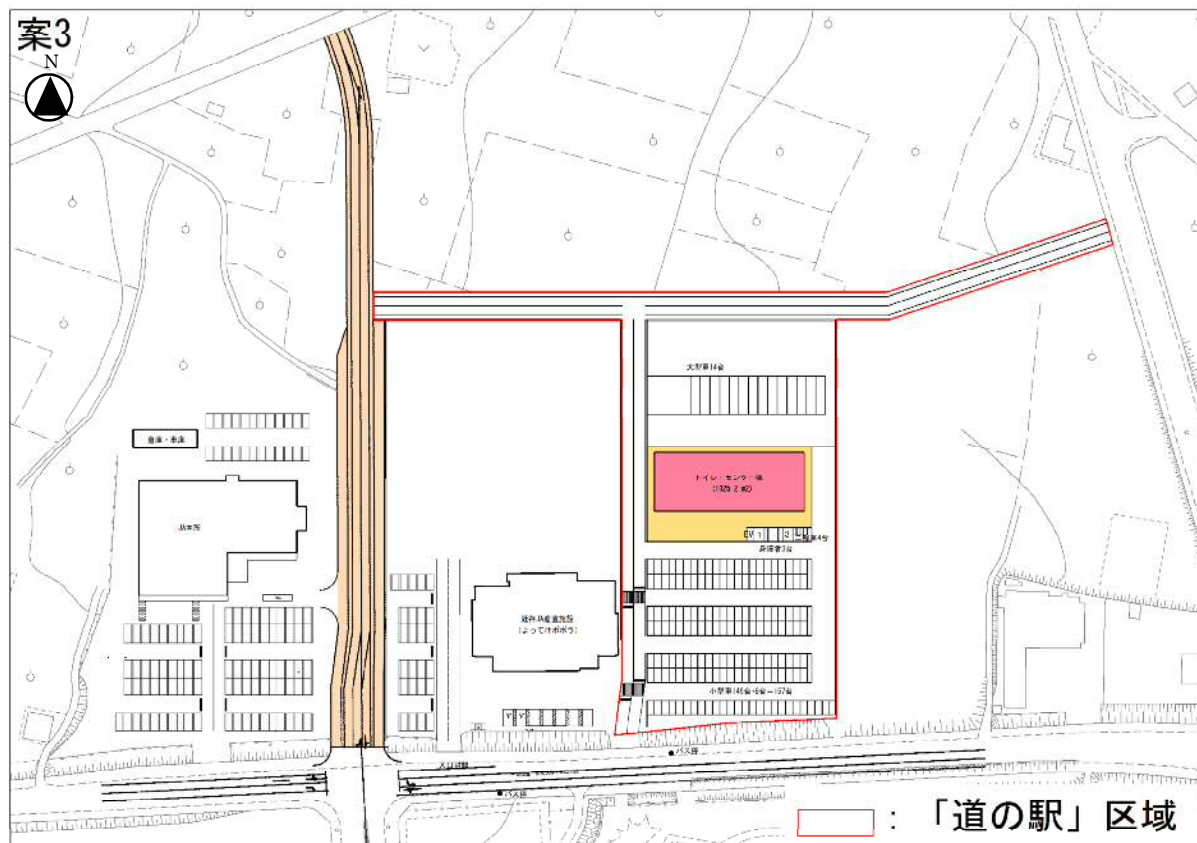


▲配置計画 (案2)

③ 案3

案1の配置を基本としつつ、屋外のイベントスペースを整備しない配置案です。イベントスペースは、県外からの誘客や新たな交流人口を生み出し、「道の駅」が本市の総合計画で位置づけている「交流拠点機能の強化」を実現するためには不可欠な施設ですが「道の駅」整備には必須の施設ではありません。そのため、コスト削減を図る案として検討しました。

なお、案1・2で屋根付きスペースが果たしていた休憩スペースはトイレ・センター棟内に整備します（トイレ・センター棟 815.2 m²+休憩施設 210 m²=1,025.2 m²）。




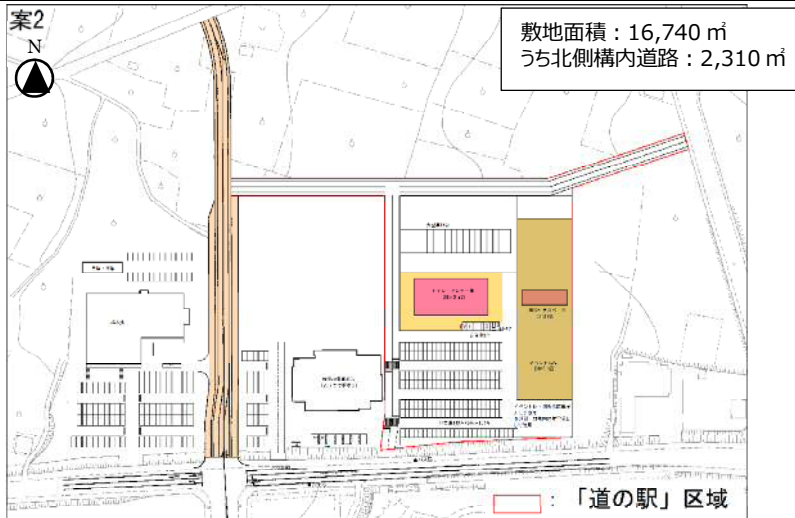
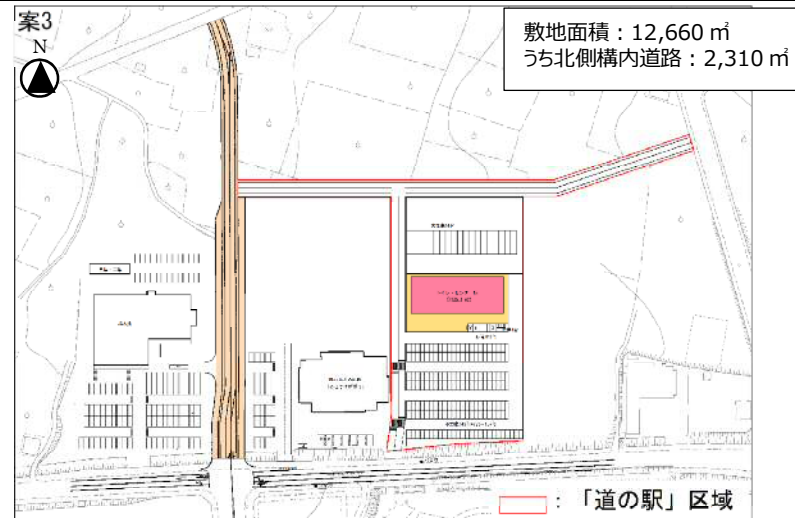
▲配置計画（案3）

④ 配置計画のまとめ

以上3案について次ページのとおり比較検討し、最適案として案1を選定しました。

なお、案1・2のイベント広場南側の余剰スペースについては冬期の堆雪場、イベント時の関係者駐車場、車中泊スペース等として活用することを想定します。また、EV用急速充電設備を1台分以上整備することとします。

▼ 配置案の比較検討

	案 1	案 2	案 3
配置図			
基本コンセプトとの整合性	<p>①イベント広場の整備により基本コンセプトに謳われている「ゲートウェイ型道の駅」「果樹王国ひがしね」の発信機能が強化される(○)。</p> <p>3点</p>	<p>①イベント広場の整備により基本コンセプトに謳われている「ゲートウェイ型道の駅」「果樹王国ひがしね」の発信機能が強化される(○)。</p> <p>3点</p>	<p>①イベント広場がなく基本コンセプトに謳われている「ゲートウェイ型道の駅」「果樹王国ひがしね」の発信機能は3案中最も低い(▲)。</p> <p>1点</p>
休憩機能	<p>①屋根付きイベント広場(500㎡)が休憩施設を兼ねているが、十分な面積が確保されているため、イベント時にも道路利用者の休憩機能が阻害されない(○)。</p> <p>②屋内に専用の休憩スペースが整備されていないため、軽食・喫茶との兼用とした場合、案3よりも休憩スペースが小さくなる(▲)。</p> <p>2点</p>	<p>①屋根付きイベント広場(210㎡)が休憩施設を兼ねているため、イベント時に道路利用者の休憩機能が阻害される(▲)。</p> <p>②屋内に専用の休憩スペースが整備されていないため、軽食・喫茶との兼用とした場合、案3よりも休憩スペースが小さくなる(▲)。</p> <p>1点</p>	<p>①大規模なイベント開催がないため、道路利用者の休憩機能が阻害されることはない(○)。</p> <p>②屋内の休憩機能が単独のスペースとして整備されるため、広い休憩スペースが確保できる(○)。</p> <p>3点</p>
地域連携機能	<p>①イベント広場を活用したより規模が大きく多様なイベントの開催が可能となる(○)。</p> <p>②市内の観光入込客数の約4割(※1)を占める「よってけポポラ」に隣接してイベント広場を設けることで、多くの集客・世代間交流が期待できる(○)。</p> <p>3点</p>	<p>①イベント広場を活用したより規模が大きく多様なイベントの開催が可能となる(○)。ただし、案1に比べて開催規模が縮小する(▲)。</p> <p>②市内の観光入込客数の約4割(※1)を占める「よってけポポラ」に隣接してイベント広場を設けることで、多くの集客・世代間交流が期待できる(○)。</p> <p>2点</p>	<p>①イベント開催はこれまでの「よってけポポラ」での開催規模に限られる(▲)。</p> <p>②規模の大きなイベントを開催する場合には別会場となり、そちらとの連携策が必要となる(▲)。</p> <p>1点</p>
防災機能	<p>①イベント広場を災害時には一時避難場所や仮設トイレ設置場所等として活用可能(○)。</p> <p>3点</p>	<p>①イベント広場を災害時には一時避難場所や仮設トイレ設置場所等として活用可能(○)。</p> <p>ただし、案1に比べて面積が小さいため収用人数が限られる(▲)。</p> <p>2点</p>	<p>—</p> <p>0点</p>
概算工事費	<p>建築工事費：約 633 百万円 造成・駐車場工事費：約 310 百万円 用地取得費：約 291 百万円 測量・設計費：約 180 百万円 道路工事費※2：約 202 百万円 その他：約 32 百万円 総事業費：約 1,648 百万円</p>	<p>建築工事費：約 560 百万円 造成・駐車場工事費：約 291 百万円 用地取得費：約 284 百万円 測量・設計費：約 180 百万円 道路工事費※2：約 202 百万円 その他：約 32 百万円 総事業費：約 1,549 百万円</p>	<p>建築工事費：約 613 百万円 造成・駐車場工事費：約 260 百万円 用地取得費：約 234 百万円 測量・設計費：約 180 百万円 道路工事費※2：約 202 百万円 その他：約 32 百万円 総事業費：約 1,521 百万円</p>
案1に対する比率	1.00	0.94	0.92
総合評価	12点	10点	8点

※1 令和3年度山形県観光者数調査による。(R3年度観光者数 東根市：1,203.4千人、よってけポポラ 475.5千人 →よってけポポラの観光客数が市内観光客数に占める割合 39.5%)

※2 市道部分の工事費(測量試験費、用地取得費を含む)。管理通路(敷地北側)の工事費は造成・駐車場工事費に含むものとする。

最適案とされた案1についてイメージパースを作成しました。



7 事業手法の検討

7-1 事業方式の検討

本事業の実施方式として、従来方式（公設公営）のほか、民間事業者の活力やノウハウを最大限に活かせる維持管理及び運営方法について検討を行いました。官民連携（PPP/ PFI）の事業手法については、先行事例から「指定管理者制度」、「DBO 方式」、「PFI (BTO) 方式」を想定し、民間事業者の参入意向調査、採用可能性の試算を行いました。

各事業手法について、それぞれの特徴、メリット、デメリットを整理しました。

▼事業手法の比較

手法		特徴	メリット	デメリット
公設公営	従来方式	公共が資金調達を行い、設計・施工を個別発注して施設整備を行い、行政が直接管理運営を行う方式	<ul style="list-style-type: none"> ・公共性の確保 ・長期的な施設運営視点の確保 ・安定経営指向 	<ul style="list-style-type: none"> ・採算ベースの視点が薄れる ・運営上の意思決定に時間を要する ・経営ノウハウが限られる
	指定管理者制度	公共が資金調達を行い、設計・施工を個別発注して施設整備を行い、管理運営は指定管理者制度を用いて施設管理権限を民間事業者に委任する方式	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理・運営組織を選定することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工・運営・維持管理までの一貫性は担保できない
公設民営	DBO 方式	公共が資金調達を行い、設計・施工・運営を民間事業者に包括委託する方式	<ul style="list-style-type: none"> ・設計段階から民間ノウハウを活用し、運営まで継続可能 ・民間事業者の資金調達に伴うリスクを減らすことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達を行政が行うため、行政側の経費負担の年度平準化は従来方式と同様の状況となる ・資金調達を行政が行うため「財源論」になりがち ・PFI に比べると金融機関の監視が無いため、事業収益性が甘くなる可能性がある
	PFI(BTO) 方式	民間事業者が資金調達を行い、民間事業者が施設を建設し、建設後、市に譲渡し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式	<ul style="list-style-type: none"> ・民間ノウハウを活かした施設整備、運営が可能 ・行政の年度コスト負担が平準化可能 	<ul style="list-style-type: none"> 0.5・民間事業者側で資金調達を行うため、事業者側のリスクが伴い立地や条件によっては民間事業者の参入が見込まれない可能性がある ・市中金利による資金調達が事業に影響を及ぼす可能性がある
民設民営				

7-2 民間事業者の事業参入意向

民間活力を活用した事業手法で整備を実施する場合を想定し、民間事業者の方々の事業への参入意向を確認しました。

意見を伺った8社の回答をみると、多くの事業者が当事業に関心を持っており、参画意欲は比較的高いことがわかりました。しかし、官民連携の事業手法（DBO方式、PFI（BDO）方式）にあっては、代表企業（応募グループの代表企業、もしくは単独で応募する企業）は少なく、代表企業としての参画としては公設公営方式を望む1社のみとなりました。

▼ 意向調査結果概要

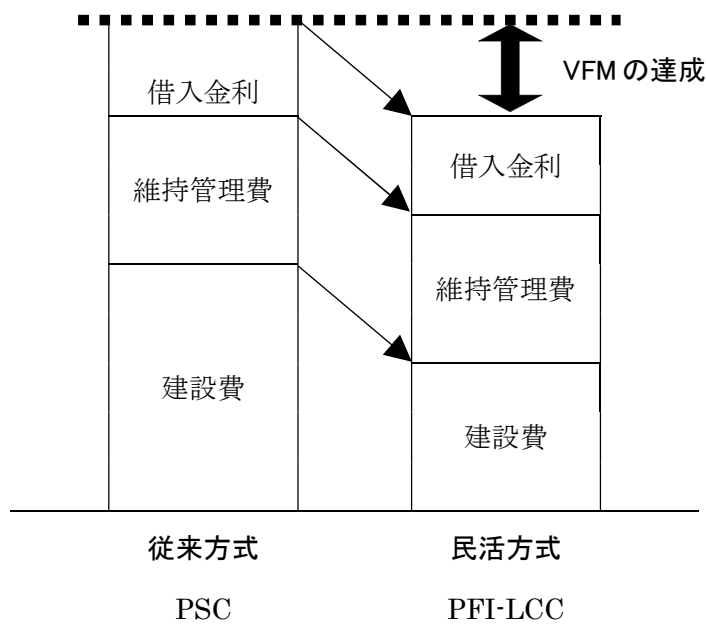
	関心のある事業	参画意欲	参画しやすい整備・運営方針	機能・施設への要望	テナント 必要面積	参画の立場
A社	施設運営	低い	完成後の広報展開	イベントスペース 冬期の交通情報	—	参画を 想定していない
B社	施設運営	わからない	指定管理者制度（公設民営）のもとJV企業として参画	イベント時の臨時の電源・給排水・トイレの整備 イベント時の大型クレーンに対応した舗装	—	—
C社	設計 施工	高い	DBO方式 設計プロポーザル（従来方式） 設計施工一括プロポーザル（DB）	既設の運動・レクリエーション施設と関連する施設（体験） 地域交流や憩いの場となり得る施設・環境	—	構成企業
D社	施工	高い	第一位：公設民営 第二位：PFI	県内観光のハブ地確立のため大型車専用駐車場の拡充 全県対象の観光案内機能	—	構成企業
E社	設計 施工 テナント参画	高い	公設公営	無料公衆無線LANの整備（日本、外国版）	180㎡	代表企業
F社	設計 施工	高い	PFI	「休憩機能」 「情報提供機能」 「地域の連携機能」の農産物直売所 広域防災拠点 民間経営のレストラン及び売店 催し物広場 レクリエーション施設 子育て応援施設（室内）	—	構成企業
G社	設計	低い	組織・職員体制上、参画が困難	さくらんぼ東根駅の「さくらんぼ周年栽培育成装置」の移設による、常時さくらんぼの成長を観察できる機能	—	参画を 想定していない
H社	—	わからない	—	果樹王国ひがしねに相応しい、フルーツ・ステーション施設 イベント広場等への果物モニュメント的なものの設置	—	—

7-3 VFM の検討

(1) VFM の検討概要

VFM（ヴァリュー・フォー・マネー）とは、「支払に対して価値の高いサービスを提供する」という考え方であり、従来方式で事業を実施した時と、民間活力を活用した事業方式で事業を実施した時の公共の支払額の差として計算するものです。

事業期間全体を通じた公的財政負担額の現在価値（PFI-Life Cycle Cost、「PFI-LCC」）との比較により行い、LCC がPSC（公共が自ら実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の現在価値）を下回れば民間活力を活用した事業の側にVFMがあるということになります。



▲VFM の一般的な構造

VFM の試算は、内閣府の「PPP/PFI 手法導入優先的検討規定策定の手引(令和4年9月)」を参考に、PFI（BTO方式）、DBO方式、指定管理者制度について、概算値算出を行いました。

(2) 前提条件の整理従来方式の事業費（PSC）の算定

① 事業費の検討

VFM 算定に用いる事業費を調査・設計、工事等の積み上げにより 1,068 百万円と算定しました。

▼ 事業費の算定

費目		概算費用（百万円） ※税込	備考
調査・設計	基本設計	1 8	建築、外構
	実施設計	8 0	建築、外構、駐車場、駐車場案内標識
	開発許可申請	1 0	
工事	建築	6 3 3	センター棟、屋根付き広場、外構工事、ZEB 対応費
	造成、駐車場	2 9 0	
	周辺案内標識設置	2 0	建築、外構
	工事監理	1 7	
合計		1, 0 6 8	

② 維持管理・運営費の検討

既存「道の駅」への調査結果を踏まえ、年間維持管理・運営費（人件費、光熱費）を 65 百万円/年と設定しました。

③ 諸数値の設定

VFM の算定にあたり、前提となる条件を以下のとおり設定しました。

▼ 諸数値の設定

設定条件項目	従来方式	検討方式			設定値の考え方	
(1) 事業方式	公設公営	PFI (BTO)	DBO	指定管理者制度		
(2) 事業期間						
施設整備期間	4 年	※初期設定値(非公表)			基本設計(1年)、実施設計(1年)、工事(2年)	
維持管理・運営期間	20 年				大規模修繕無しと設定	
(3) 支出(税込み)						
施設整備費	1,068 百万円	875 百万円		—	削減率は国土交通省 VFM 簡易算定モデルより 18%と設定	
維持管理費(年額)	65 百万円	60 百万円			アンケート調査から山形県内の最大値を設定。削減率は国土交通省 VFM 簡易算定モデルの平均 7%と設定	
施設整備期間 SPC 運営費用(年額)	—	10 百万円	※初期設定値(非公表)	—	簡易シミュレーション初期設定値	
維持管理・運営期間 SPC 運営費用(年額)	—	10 百万円		—		
SPC 設立費用	—	20 百万円		—		
アドバイザー費	—	40 百万円				
(4) 資金調達						
補助金・交付金	都市再生整備計画事業、一般補助施設整備等事業債					
起債金利	1.0%					
起債償還期間	20 年					
起債償還方法	元利均等					
資本金	—	12 百万円				
(5) 現在価値への割引率	—	4%			公共事業評価の費用便益に関する技術指針(共通編)国土交通省に定められる社会的割引率 4%と設定	
(6) 税金関連						
実効税率	—	32.11%			簡易シミュレーション初期設定値	
国(法人税)率	—	23.9%	※初期設定値(非公表)			
地方法人税率	—	4.4%				
県(事業税)率	—	6.0%				
県(住民税)率	—	3.2%				
市(住民税)率	—	9.7%				
不動産取得税率	—	2%				
登録許税率	—	0.4%				
固定資産税・都市計画税率	—	0.85%				
消費税率	10%					

④ VFM 試算結果

各事業手法での VFM を算出した結果、DBO 方式、PFI 方式が最も VFM が高くなる結果となりました。また、指定管理者制度においても、VFM はプラスとなりました。

▼ VFM 簡易シミュレーションの結果

事業手法	市の財政負担額 (現在価値後)	従来方式との差額	VFM (財政削減率)
公設公営	14.4億円	—	—
DBO 方式	13.5億円	0.9億円	6.2%
PFI(BTO)方式	13.5億円	0.9億円	6.2%
指定管理者制度	14.0億円	0.4億円	2.7%

※VFM の試算は内閣府の VFM 簡易シミュレーションにより概算値算出を行っています。

⑤ 総合評価

VFM の試算結果及び民間事業者へのサウンディング調査による事業参入意向を踏まえると、設計～管理運営までを一括で発注する場合、代表企業として主体的に参画する意欲のある企業は少なく、DBO 方式、PFI 方式は実現が困難と見込まれます。

一方、従来方式や指定管理者制度での発注を望む意見も多い状況となっています。

以上のことから、本事業は一定程度の VFM が見込まれ、民間のノウハウを活かした効率的な運営が期待できる指定管理者制度を軸として、今後検討を進めていきます。

8 期待される効果

「道の駅」整備により新たな従業員の雇用や、「よってけポポラ」の売り上げに加えた軽食・喫茶の売り上げが期待されます。

前面道路の交通量から期待できる入込客数は 5,067 人/日です。

▼前面交通量からみた一日の立寄人数（推計）

	前面交通量	立寄率	立寄台数	平均乗車人員	立寄人数
小型車	8,415台/日	0.246	2,070台/日	2.2人	4,555人/日
バス	37台/日	0.250	9台/日	27.0人	250人/日
普通貨物	1,904台/日	0.125	238台/日	1.1人	262人/日
合計	10,356台/日	—	—	—	5,067人/日

※平均乗車人員、大型車の立寄率はNEXCO設計要領（SA基準） 小型車の立寄率は交通量調査結果の実績

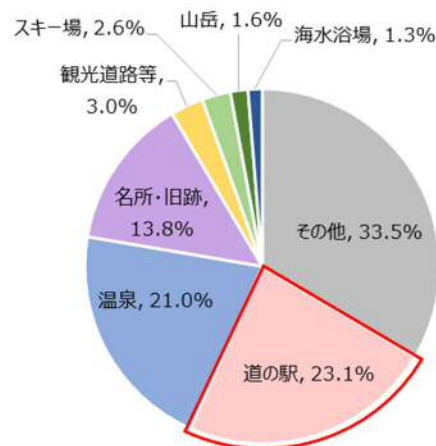
この立寄人数に軽食・喫茶の売り上げ見込みを乗じると約 72 万円/日の売り上げ増が期待されます。

▼一日の売り上げ増加額（推計）

立寄人数	飲食店利用率	平均客単価	売上げ
5,067人/日	25%	570円/人	722,048円/日

※利用率、平均客単価は既存道の駅への調査による

また、山形県の観光入込客数の観光地類型別構成比をみると、「道の駅」は 23.1%と類型化されない「その他」を除くと最も入込のある観光地類型であることがわかります。そのため「道の駅」としての認定を受け、魅力ある運営をすることで多くの入込が期待できます。



資料：山形県観光者数調査（R3）

▲観光地類型別構成比

東根市「道の駅」整備基本計画

本市の観光入込客数は120万3千人（R3）で、年間50千人以上の入込客数がある観光地が4か所あります（よつてけポポラ、東根温泉、大滝公園、黒伏高原スノーパーク JJ）。これらの観光客が道の駅を訪れることが期待できます。また、山形県と宮城県を結ぶ国道48号からの交通の転換により更なる入込客数の増加も期待できます。



資料：地理院地図に加筆

▲計画地周辺の主な観光地

さらに他事例を踏まえると「道の駅」を拠点とした地域への交流人口の波及、災害時の防災機能の発揮など様々な効果が期待されます。

9 概算事業費

調査・設計、工事等の積み上げにより、基本計画時点の概算事業費を16億4800万円と算定しました。なお、今後詳細な測量、地質調査結果等を踏まえ、事業費が変更となる場合があります。

▼ 事業費の算定

費目		概算費用（百万円） ※税込	備考
調査・設計	測量調査	42	現況、用地等
	地質調査	13	
	基本設計	18	建築、外構
	実施設計	80	建築、外構、駐車場、駐車場案内標識
	開発許可申請	10	
工事	建築	633	センター棟、屋根付き広場、外構工事、ZEB対応費
	造成、駐車場	290	
	周辺案内標識設置	20	建築、外構
	工事監理	17	
その他		323	用地補償費、役務費等
市道関連		202	測量、用地補償、道路築造等
合計		1,648	

10 施設整備に向けた財源の検討

現時点で、施設整備に有効と考えられる財源として、以下のものを検討しています。なお、詳細は基本設計での検討とします。

▼施設整備に向けた財源の検討

No.	財源候補	財源元	補助内容
1	都市再生整備計画事業	国土交通省	・交付率 40% ・施行地区要件 用途地域内・バス停留所※から半径500mの範囲内の区域 ※ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。
2	都市構造再編集集中支援事業	国土交通省	・国費率 1/2（都市機能誘導区域内）、45%（居住誘導区域内）
3	地域創生拠点整備交付金	内閣府	・交付割合 1/2 ・交付上限額（国費）の目安 市町村 5億円程度
4	社会資本整備総合交付金	国土交通省	・交付率 1/2 ・対象事業 駐車場、トイレ、休憩施設、道路情報提供施設等の道路施設部分

11 事業スケジュール（案）

今後の「道の駅」整備における事業スケジュールは、以下の通りに進めていく予定です。

※交付金などを活用して整備した場合

▼道の駅「（仮称）さくらんぼ東根」事業スケジュール（案）

NO	種別	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	備考
1	現況測量									
2	基本設計									
3	用地測量・物件調査									
4	用地買収									
5	実施設計									
6	駐車場工事					6カ月				
7	建築工事・外構工事						15カ月			
8	工事監理									
9	市道築造									
10	供用準備・供用									
11	立地適正化計画策定・公表		策定		公表					補助事業要件
12	用途地域追加			原案作成	手続					補助事業要件
13	都市再生整備計画			計画書作成	提出	補助事業開始				
14	バス停調整									補助事業要件

※事業スケジュールは交付金の活用状況等により変更となる可能性があります。

12 今後の課題

本事業における今後の課題としては、以下のことがあげられます。

(1) 法規制関連

関係機関と協議を行いながら、都市計画法に基づく開発許可申請、農業振興地域の整備に関する法律及び農地法に基づく農業振興地域の除外と農地転用が必要となります。合わせて、建築基準法、県屋外広告物条例を満足する設計が必要となります。

(2) 施設機能に関する詳細検討

関係機関と協議を行いながら以下の施設・機能について引き続き検討を行う必要があります。

- ・「県道 東根大森工業団地線」の4車線化と、バスベイの設置
- ・「道の駅」と「あそびあランド」等を安全に行き来できる横断施設の整備や信号設置
- ・「ゲートウェイ」「交流拠点」としての機能強化のためのバス停、パーク&バスライド機能整備

(3) 管理運営を見据えた設計

山形県内外の既存「道の駅」(21 駅)へのヒアリングを行ったところ、設計時に配慮すべきこととして「十分なバックヤード確保」という意見が多く聞かれました。そのため、施設内の具体的な利用形態や運営方針を早めに検討し、必要面積の変更も含めて、管理運営に不足のない施設設計を行う必要があります。